

令和5年度



足立区

普通会計決算の あらまし

～明日のあだちへ。安心と活力を～

政策経営部 財政課

目 次

1 令和5年度普通会計決算の状況	1
(1) 決算のまとめ	3
実質収支比率	3
経常収支比率	4
(2) 歳入のまとめ	5
(3) 歳出（性質別）のまとめ	11
義務的経費	12
投資的経費	16
その他の経費	17
(4) 歳出（目的別）のまとめ	18
(5) 将来の財政負担	20
公債費負担比率	20
特別区債	21
基金	23
債務負担行為	25
健全化判断比率	26
2 令和5年度特別会計決算の状況	28
(1) 国民健康保険特別会計	29
(2) 介護保険特別会計	31
(3) 後期高齢者医療特別会計	33
3 消費税の使途	35
4 森林環境譲与税の使途	36
5 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の主な経費	37
主な新型コロナウイルス感染症対策経費	37
主な物価高騰対策経費	40
6 主要施策の実施結果	44
主要施策・主要事業一覧	44
主要施策・主要事業 実施結果	45

7 主な施設運営に係るコスト計算書	7 8
主な施設運営に係るコスト計算書総括.....	7 9
ギャラクシティ（足立区こども未来創造館・足立区西新井文化ホール）.....	8 1
足立区立郷土博物館.....	8 2
足立区総合スポーツセンター.....	8 3
足立区立中央図書館.....	8 4
区民事務所.....	8 5
足立区地域学習センター.....	8 6
生物園.....	8 7
都市農業公園.....	8 8
桜花亭.....	8 9
足立区立保育園.....	9 0
足立区立小学校・中学校.....	9 1
校外施設（足立区立鋸南自然の家・足立区立日光林間学園）.....	9 2

8 主な事業に係るコスト計算書	9 3
主な事業に係るコスト計算書総括.....	9 4
子ども医療費助成事業.....	9 5
児童・生徒の就学援助事業.....	9 6
私立保育園の運営費助成事業.....	9 7
障がい者自立支援給付費支給事業.....	9 8
生活保護事業.....	9 9
予防接種事業.....	1 0 0
ごみ収集運搬事業.....	1 0 1

「普通会計」とは

全国の地方公共団体の財務状況を比較するために、国の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構築したもの。例えば足立区の場合、一般会計での目的別分類の名称は総務費、民生費、環境衛生費・・・となっていますが、東京23区でもこの名称は様々で、区民生活費や保健福祉費、環境土木費など各区の特色に応じて名称がつけられ、分類されています。そのため、各区の一般会計の分類のままでは、比較することができません。全国の地方公共団体は、法律に基づいて一般会計を「普通会計」に統一して整理し、決算を総務省に提出しています。

※ 金額等は、表示単位未満の端数調整をしていないため、加減乗除した数値が一致しない場合があります。

※ 23区の令和5年度の数値は速報値です。

1 令和5年度普通会計決算の状況

令和5年度当初予算は「明日のあだちへ。安心と活力を」と名付け、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の厳しい社会情勢の中にあっても区民生活に寄り添い、支えていくための予算としました。

具体的には、切迫する大規模災害に備えた耐震改修・解体助成の拡充をはじめとする震災や火災等に強いまちづくりの推進や、未来ある子どもたちの学習環境を整え、経済的自立を後押しする「子ども・若者全力応援プラン」等を新たに打ち出すとともに、令和4年度に選定された国の「SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業」を推進し、SDGs がより身近になるような取り組み等を実施しました。

【令和5年度普通会計決算の特徴】

(1) 「経常収支比率」はやや硬直化するも3年連続で適正水準内を維持

財政の弾力性を表わす「経常収支比率」は78.6%でした。学校給食費無償化や子ども医療費助成経費の増加などにより、前年度の75.9%から2.7ポイント増加とやや硬直化しましたが、3年連続で適正水準とされる80%以内を維持しました [P 4]。

(2) 「歳入」特別区民税・財政調整交付金は増加、国庫支出金は減少

歳入総額は3,316億円(前年度比△93億円、△2.7%)となりました。
歳入のうち、特別区民税は納税義務者の増(前年度364,011人→369,329人、+5,318人)や最低賃金の上昇等に伴う給与水準の向上により486億円(前年度比+13億円)、財政調整交付金は原資である都税収入の増加に伴い1,127億円(前年度比+11億円)で、一般財源全体では1,883億円(前年度比+28億円、+1.5%)となりました。また、特定財源は1,433億円で、低所得世帯への給付金支給のための地方創生臨時交付金が増額となりましたが、新型コロナウイルス感染症関連の入院医療費やワクチン接種等の国庫支出金が減額となったため、121億円(前年度比△7.8%)の大幅な減額となりました[P 5～10]。

(3) 「歳出」義務的経費は増加、投資的経費は減少

歳出総額は3,172億円(前年度比△97億円、△3.0%)となりました。
歳出のうち義務的経費は、退職手当の減により人件費が6億円減少したものの、私立保育園の運営費助成事業や障がい者自立支援給付事業等の増により、扶助費が25億円増、また特別区債の償還金が2億円増になった結果、前年度から21億円増の1,680億円で、歳出全体に占める割合は2.2ポイント増の53.0%となりました。

また、投資的経費は、前年度に購入した綾瀬駅前交通広場等の用地費の減(前年度比△33億円)や小・中学校の改築校数減(前年度2校→1校)に伴う改築経費55億円減などにより、317億円(前年度比△56億円)でした。

一方、その他の経費は新型コロナウイルスワクチン接種事業34億円減のほか、情報システムの構築・改造事業10億円の減などにより、1,174億円(前年度比△61億円)となりました [P 11～19]。

(4) 特別区債現在高は減少、積立基金は令和4年度末より増加

令和5年度当初予算編成では、特別区債の新規借入を15億円見込んだものの、特別区民税や財政調整交付金が続く好調であったことから、2年連続で借入は行いませんでした。令和5年度元金償還額(返済額)は33億円で、

1 令和5年度普通会計決算の状況

令和5年度末の特別区債現在高は33億円減の189億円となりました。

一方、小・中学校のICT環境の整備や機器更新に、今後多大な費用が必要となるため、新たに教育ICT環境整備資金積立基金を設置し、61億円を積立てました。また、公共施設更新経費の財源として、義務教育施設建設資金積立基金に12億円、公共施設建設資金積立基金に10億円を積立てました。

その結果、令和5年度末現在高は、財政調整基金486億円のほか、施設整備のための基金は1,279億円となり、その他基金を含めた積立基金の合計は1,858億円と、令和4年度末より42億円増加しました〔P21～24〕。

【令和5年度補正予算で実施した主な内容】

(単位：千円)			
補正	議決日	主な内容 (金額は補正金額)	左記事業の合計
1号	R5. 3. 23	①新型コロナウイルスワクチン接種事業 782,785 (ワクチン接種費用の公費負担等) ②学校工事におけるコスト分析・縮減方策検討委託 10,000	792,785
2号	R5. 3. 23	①新型コロナウイルスワクチン接種事業 2,621,094 (ワクチン接種費用の公費負担追加、ワクチン集団接種経費、ワクチン接種事業委託等)	2,621,094
3号	R5. 4. 21	①介護サービス事業所への物価高騰対策支援(上半期分) 231,830 ②障がい福祉サービス等事業所への物価高騰対策支援(上半期分) 72,380 ③保育施設・私立幼稚園等への物価高騰対策支援(上半期分) 63,545 ④公衆浴場への物価・燃料費等高騰対策支援(上半期分) 13,320 ⑤低所得世帯(4年度または5年度住民税非課税世帯)への臨時給付金 3,735,108 ⑥低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯) 487,794 ⑦低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯) 540,348 ⑧中小企業融資事業の新たな借換資金制度 97,800 ⑨小規模事業者経営改善補助金の補助率等の拡充 300,000 ⑩新型コロナウイルス感染症の抗原検査キット購入費用補助 264,376	5,806,501
4号	R5. 6. 28	①防犯活動支援 162,665 (防犯対策物品の購入補助、駐輪場重点警戒パトロール等) ②低所得世帯(家計急変世帯)への臨時給付金 24,074 ③自転車用ヘルメット購入費補助(追加) 80,000 ④小・中学校校庭の金属探知及び除去作業 26,334	293,073
5号	R5. 9. 29	①個人向け防犯物品購入費助成 25,505 ②キャッシュレス決済還元事業 1,112,211 (当初予算編成時より還元率をアップ) ③足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援 232,281 ④省エネ・創エネ機器等購入費補助 37,948 ⑤熱中症対策としての荒川河川敷日除けテント設置工事 44,000 ⑥義務教育施設建設資金積立基金積立金新規積立 1,109,000 (小・中学校改築の今後の建築コスト上昇を見込み基金へ積み立て) ⑦小学校の給食費無償化 798,220 (R5年10月より区立小学校の給食費を無償化)	3,359,165
6号	R5. 12. 8	①介護サービス事業所への物価高騰対策支援(下半期分) 155,525 ②障がい福祉サービス等事業所への物価高騰対策支援(下半期分) 48,990 ③保育施設・私立幼稚園等への物価高騰対策支援(下半期分) 62,974 ④公衆浴場への物価・燃料費等高騰対策支援(下半期分) 13,320 ⑤子ども医療費助成 365,749 (通院需要増加への対応) ⑥小規模事業者経営改善補助金の申請増対応 202,077 ⑦バス利用促進機器等導入費補助(新紙幣への対応等) 25,000	873,635
7号	R5. 12. 20	①低所得世帯(5年度住民税非課税世帯)への臨時給付金 6,632,500	6,632,500
8号	R6. 1. 29	①低所得世帯への臨時給付金 4,008,365 (5年度または6年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金、6年度新規住民税非課税世帯への給付金、子育て世帯に対するこども加算)	4,008,365
9号	R6. 2. 29	①教育ICT環境整備資金積立基金への新規積立 6,100,000 (小・中学校のタブレット等ICT機器更新経費の財源確保のため基金創設)	6,100,000
10号	R6. 3. 27	①文化芸術振興基金へ株式会社ジェイコム東京の特別配当金を積立て 151,953 ②区立東綾瀬中学校の改築事業費の翌年度繰越し 1,819,000 《繰越明許費》	151,953
1～10号の上記事業の合計額			30,639,071

(1) 決算のまとめ 実質収支比率

決算の全体像と実質収支比率

ア 普通会計決算について

令和5年度の実質収支※額は125億円の黒字でした。

※ 実質収支とは、「歳入総額－歳出総額－翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許等)」で示され、自治体の当該年度における実質的な黒字(もしくは赤字)額を表しています。

普通会計決算総括表

単位：百万円

区 分	4年度	5年度	差引増減
① 歳入総額	340,841	331,563	△9,278
② 歳出総額	326,844	317,160	△9,684
③ 歳入歳出差引額 (形式収支額 ①－②)	13,997	14,403	406
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	967	1,930	963
⑤ 実質収支額(③－④)	13,030	12,473	△557
⑥ 単年度収支額	1,702	※1 △557	△2,259
⑦ 実質単年度収支額	△4,994	※2 △5,557	△563

※1 ⑥＝5年度⑤－4年度⑤ / ※2 ⑦＝⑥＋財政調整基金の積立(21)－取崩(5,021)

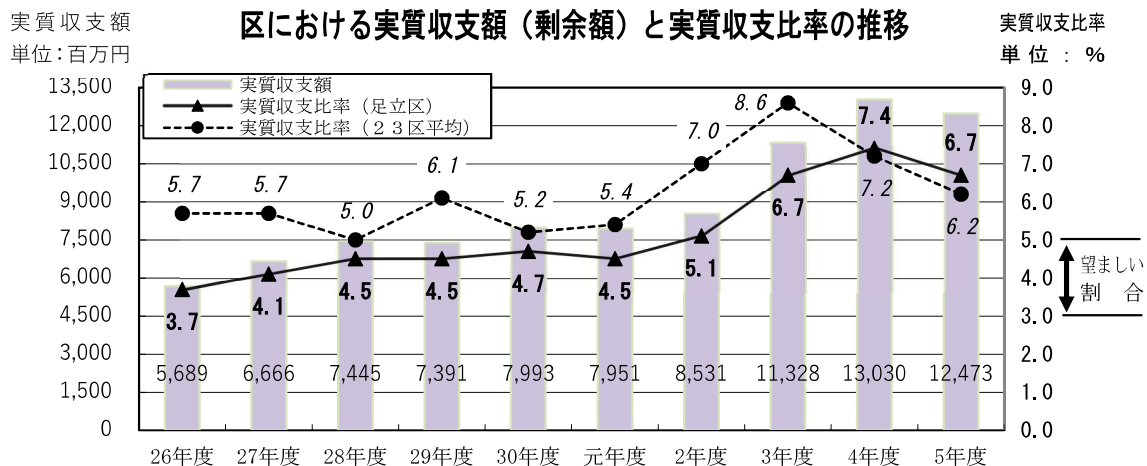
イ 実質収支比率について

「実質収支比率」とは、標準財政規模※に対する実質収支(黒字もしくは赤字)額の比率です。翌年度に繰り越す財源を除いた純粋な収支の比率を表しており、3%～5%が望ましいとされています。

令和5年度は、物価高騰対策や給食費無償化経費の増等により、実質収支額が6億円減となったことに加え、標準財政規模が86億円増となったことから、前年度比0.7ポイント減の6.7%となりました(23区平均は6.2%)。

区では物価高騰対策や災害対策、子ども支援策など必要な事業を、機を逸することなく実施していますが、近年、区税や財政調整交付金収入が堅調であるため実質収支額が拡大しており、実質収支比率はやや高めの水準となっています。

※ 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源(特別区税、特別区交付金等)の標準的な規模を示す指標で、当区の令和5年度の標準財政規模は、1,850億円でした。



経常収支比率は適正水準とされる80%以下を維持

「経常収支比率」※とは、必ず支払う経費（生活保護費等の扶助費、職員の人件費、特別区債の返済にあてる公債費等）が、特別区税など毎年度定期的に入ってくる収入でどの程度賄われているかを示した割合であり、財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。

経常収支比率は70%～80%が適正水準とされ、都市部にあっては80%を超えると、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられます。区の中期財政計画では、常に80%以下を目標としています。

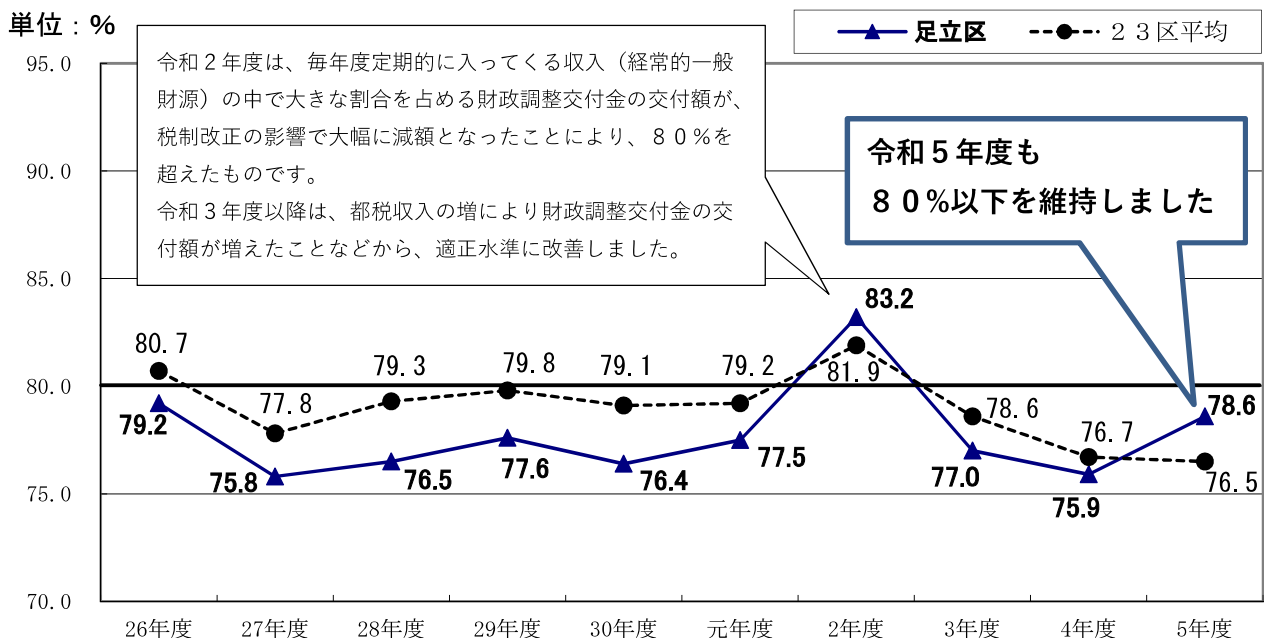
ア 令和5年度の経常収支比率は78.6%でした。

イ 令和4年度の経常収支比率75.9%から2.7ポイント増加しやや硬直化しましたが、引き続き80%以下を維持しました。

ウ 増加の主な要因 学校給食費無償化（新規事業15億円）や子ども医療費助成（前年度比6億円増）等、事業費が増加したため

（参考）総務省 令和4年度市町村普通会計決算の概要 経常収支比率 92.2%

経常収支比率の推移



※ 経常収支比率を家計に置き換えると

定期的に入ってくる収入（給与等）に対する、必ず支払う経費（家賃、光熱水費など）の割合を表しています。

経常収支比率が適正であれば、急な入院に対応したり、将来に備えての貯蓄や余裕のお金を趣味などにあてたりすることができます。

(2) 歳入のまとめ

一般財源は増加、国・都補助金などの特定財源は減少

ア 一般財源

使い方が特定されず、どのような目的にも使用できる財源です。特別区税及び財政調整交付金（P 7 参照）、地方譲与税などがそれに当たります。

（ア）一般財源は1, 883億円で、前年度比28億円の増収

（イ）歳入総額に占める割合は56. 8%（+2. 4ポイント）

（ウ）主な増要因 特別区民税13億円の増、財政調整交付金11億円の増

イ 特定財源

使い方が特定され、特定の目的にのみ使用できる財源です。国・都支出金、使用料、手数料、特別区債、基金繰入金などがそれに当たります。

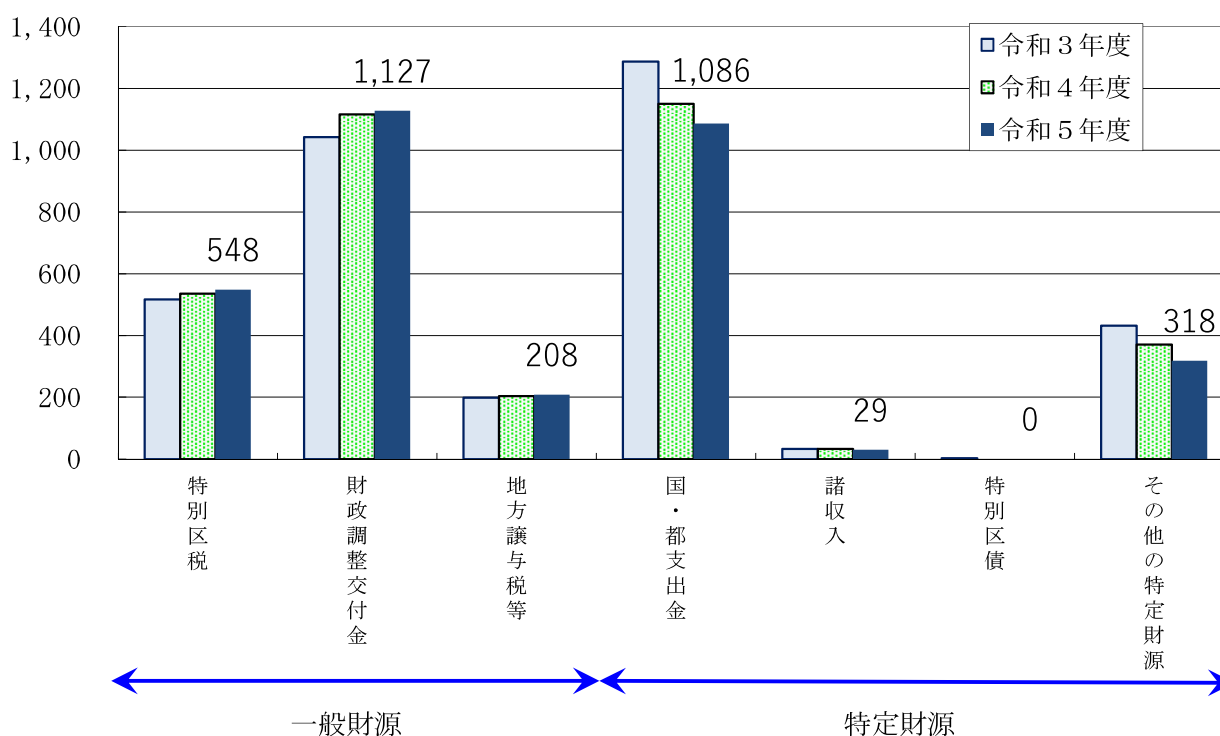
（ア）特定財源は1, 433億円で、前年度比121億円の減収

（イ）歳入総額に占める割合は43. 2%（△2. 4ポイント）

（ウ）主な増減要因 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業関連補助金62億円の減
新型コロナウイルスワクチン接種に関連する負担金・補助金33億円の減

一般財源と特定財源の推移

単位：億円



特別区税は過去最高額を更新

ア 税収について

(ア) 特別区税※全体では、対前年度比 1.3 億円の増収

(イ) 要因は、特別区民税 1.3 億円の増収によるもの

(ウ) 特別区税全体では、548 億円と過去最高を更新

※ 「特別区税」とは、特別区たばこ税、軽自動車税（環境性能割・種別割）、特別区民税の合計。

イ 収納率について

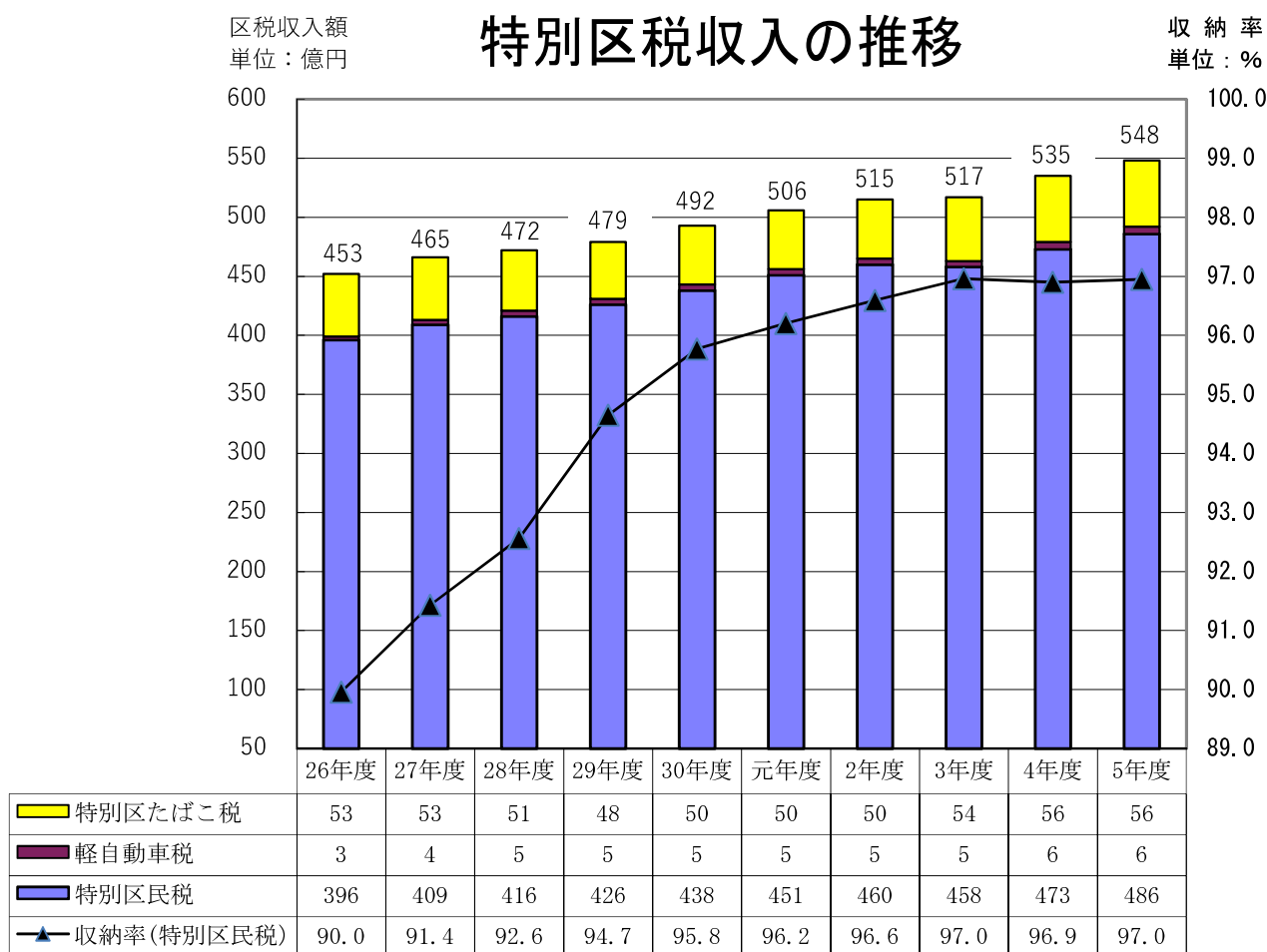
(ア) 特別区民税の収納率は 97.0 %（対前年度比 +0.1 ポイント）

(イ) 収納額は 486 億円

【内訳】

現年課税分 98.5 %（対前年度比 +0.2 ポイント）収納額 481 億円

滞納繰越分 41.0 %（対前年度比 △2.2 ポイント）収納額 5 億円



特別区民税の増収については、納税義務者数の増加（5,318人増、前年度364,011人→369,329人）や最低賃金の上昇に伴い給与水準が向上したことが主な要因です。

(2) 歳入のまとめ

財政調整交付金は3年連続の増収

ア 財政調整交付金は11億円の増収

(ア) 普通交付金^{※1}は原資である市町村民税法人分の増加により35億円の増収

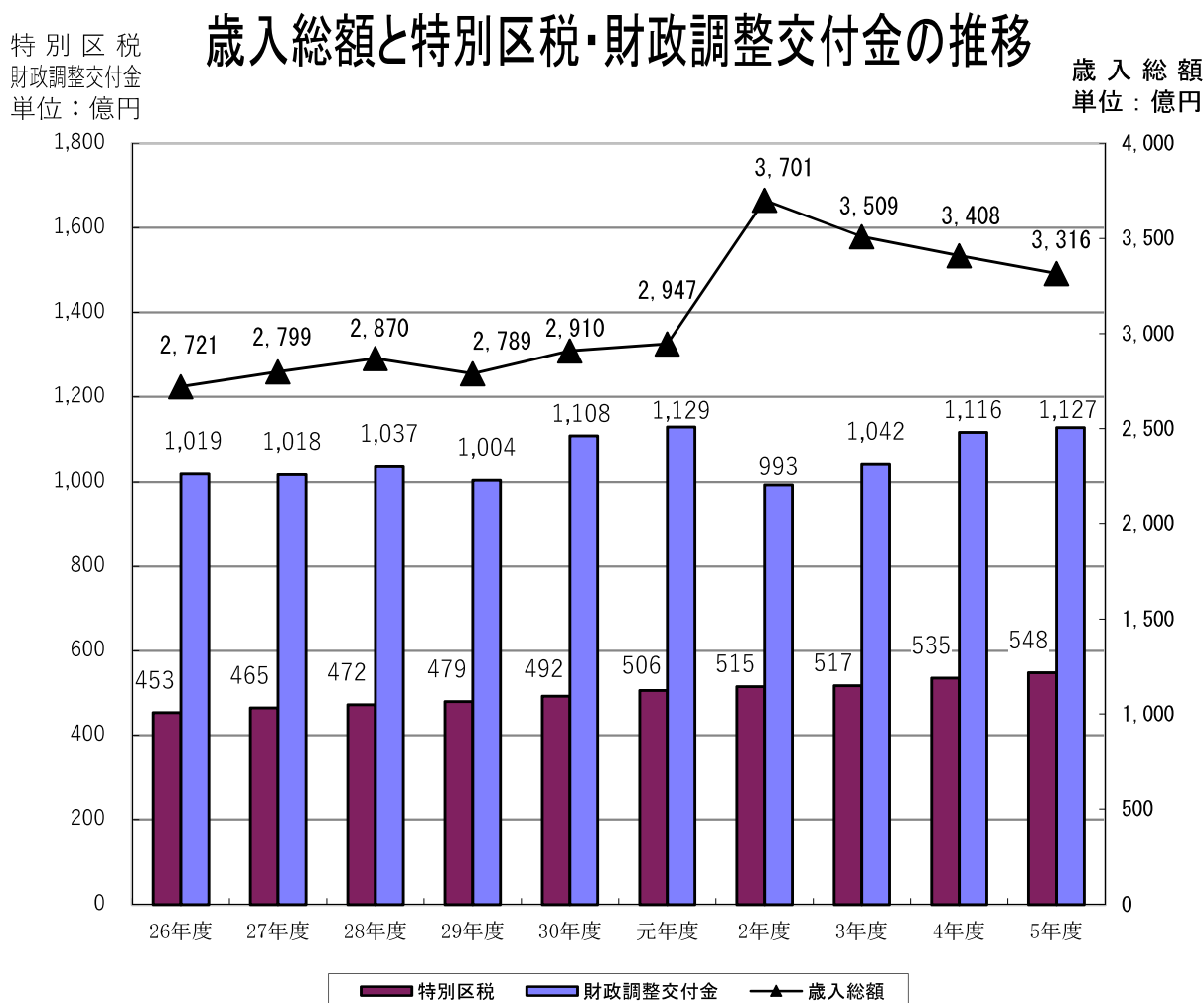
(イ) 特別交付金^{※2}は23億円の減収

※1「普通交付金」：基準財政需要額が基準財政収入額を上回る区に交付（P8参照）

※2「特別交付金」：基準財政需要額の算定方法では捕捉されなかった財政需要や災害による財政需要など、特別な事情のある区に交付。令和5年度は、東武伊勢崎線竹ノ塚駅付近の連続立体交差事業や、すこやかプラザ あだちの新築工事などで交付を受けました。

イ 自主財源^{※3}の根幹である特別区税は過去最高額となったものの、歳入総額に占める割合は16.5%と依然として低く、財政調整交付金（34.0%）の1/2程度にとどまっています。

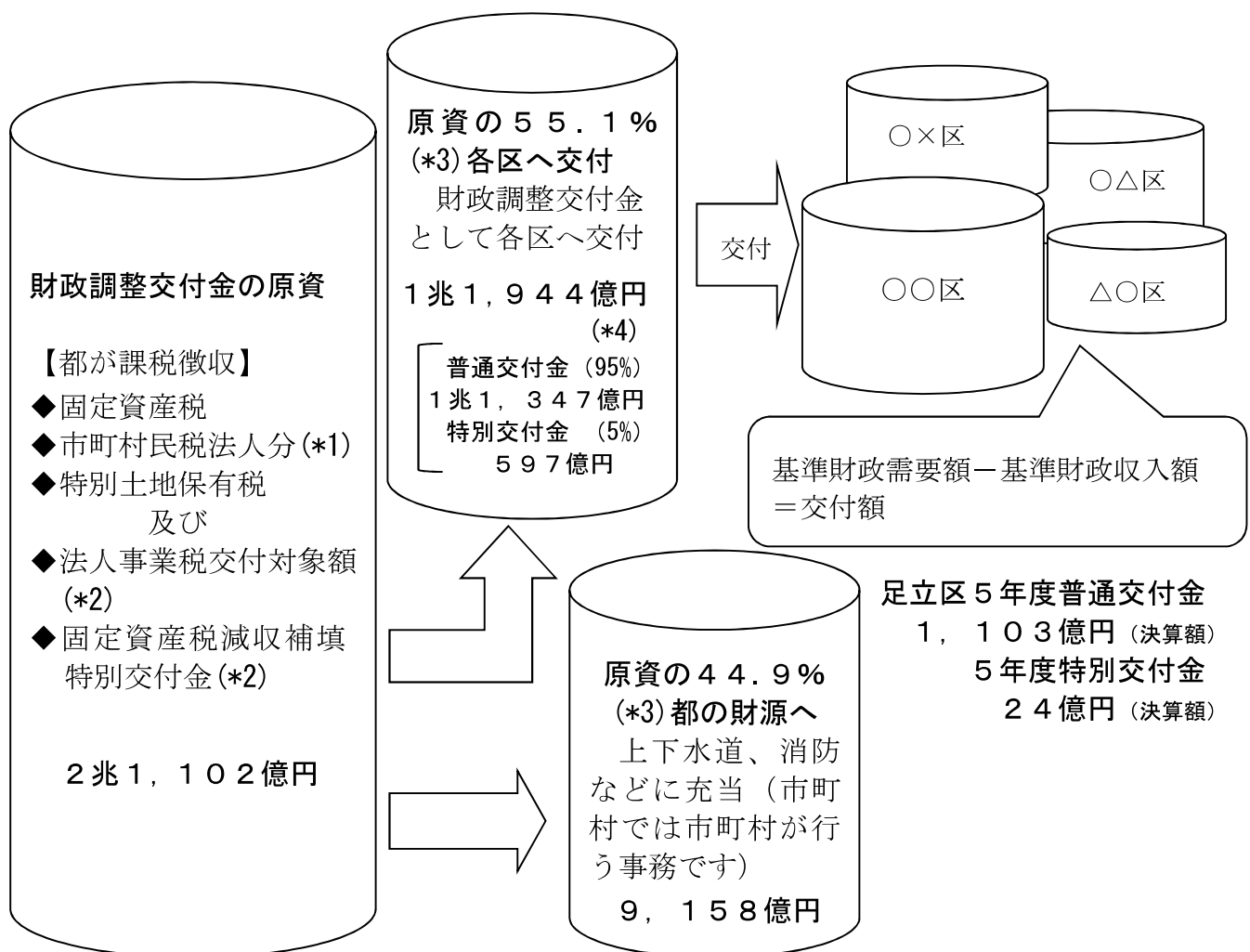
※3「自主財源」：足立区が独自に調達する財源で、特別区税、保育料などの負担金、施設使用料などを指します。



(参考) 都区財政調整交付金のしくみ

「都区財政調整制度」とは、人口が集中する大都市地域における一体的・統一的なサービスの提供のために、23区と東京都の間で財源を調整するしくみです。

23区内で標準的な行政のサービスを提供するために、必要な費用（基準財政需要額）を人口など各区の状況に合わせて算定し、各区の基準財政収入額（23区共通の標準的な収入で算定）を差し引いて、不足がある場合に普通交付金として各区に交付されています。足立区には不可欠な財源です。

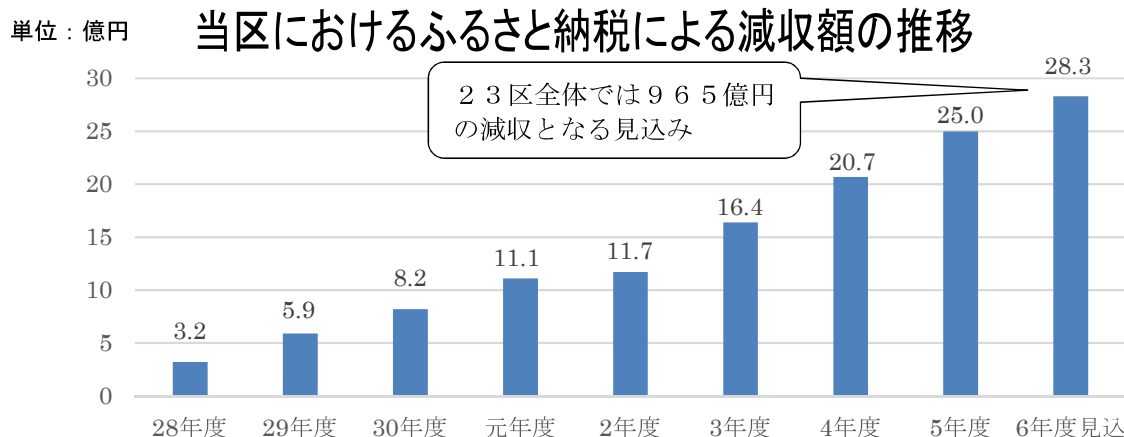


- *1 平成26年度税制改正により、市町村民税法人分が一部国税化されました。さらに平成28年度の税制改正では、市町村民税法人分の税率が引き下げられ、国税分の税率が引き上げられました。
- *2 法人事業税交付対象額は令和2年度より、固定資産税減収補填特別交付金は令和3年度から8年度期限で財政調整交付金の原資となっています。
- *3 令和2年度から、区の財源は55%から55.1%、都の財源は45%から44.9%に改正されました。配分割合のあり方については、都区合意に至っておらず、継続して協議を行っております。図中の数字は令和5年度予算に基づく数値です。
- *4 1兆1,944億円には、令和3年度分の精算額317億円を含みます。
特別交付金は、基準財政需要額では算定されない災害等の特別な財政需要がある場合に交付されます。

(2) 歳入のまとめ

ふるさと納税の影響額は年々増加

ふるさと納税制度は、納税者が寄附する自治体を選ぶことで応援したい地域の力になることができる制度です。ふるさと納税による足立区への影響額は、令和5年度で25億円の減収と、区財政に与える影響が年々大きくなっています。



足立区では「**あだち虹色寄附制度***」を設け、令和5年度に新たなふるさと納税ポータルサイトを開設しました。返礼品についても64品目から196品目へ拡充し、その結果、寄附件数が617件から1,160件と約1.9倍に増加し、過去最高の件数となりました。一方、寄附額に関しては、令和5年度は大口寄附がなかったことにより1.5億円減少となりました。また、ふるさと納税による減収額は寄附額の約1.8倍と大きく上回っています。

※ あだち虹色寄附は、個人のほか法人・団体からの寄附を含みます。

【参考】令和5年度あだち虹色寄附の実績

単位：千円

寄附の使い道 ()は基金名	寄附件数	寄附金額
1 給付型奨学金などの進学支援 (育英資金積立基金)	367	25,330
2 子ども食堂・児童養護施設築立ち支援など (あだち子どもの未来応援基金)	361	25,975
3 動物愛護事業	102	1,720
4 緑の保全・維持管理活動 (緑の基金)	89	3,968
5 絵本の読み語り事業	64	2,811
6 特別養護老人ホーム等の整備 (地域福祉振興基金)	62	54,798
7 文化芸術振興活動の支援 (文化芸術振興基金)	31	1,203
8 ボランティア・NPO活動支援 (協働・協創パートナー基金)	30	3,179
9 パラスポーツ普及事業	30	1,323
10 環境保全活動の支援 (環境基金)	19	1,087
11 その他の寄附	4	20,264
12 コロナ対策 中小事業者支援【R5.6末受付終了】	1	38
13 コロナ対策 医療従事者支援【R5.6末受付終了】	0	0
合 計	1,160	141,696

(参考) 令和4年度実績：617件、296,060千円

積立基金利子は2年連続の増収

特定目的のために積立でている17基金は、それぞれの支出予定時期や金額等を考慮して、元本割れが生じないように、安全性を最優先に運用しています。

1年以内に支出が見込まれる場合は、短期（1年未満）の定期・普通預金での運用を行い、必要な時に支出できるように備える一方で、支出見込みが1年以上先の場合は、中長期（1年以上）の国債や地方債、政府保証債等の債券で運用し、より多くの利子収入を目指しています。

令和6年3月末現在、積立基金1,929億円のうち、1,097億円（57％）を短期の定期・普通預金、832億円（43％）を中長期の債券で運用しています。

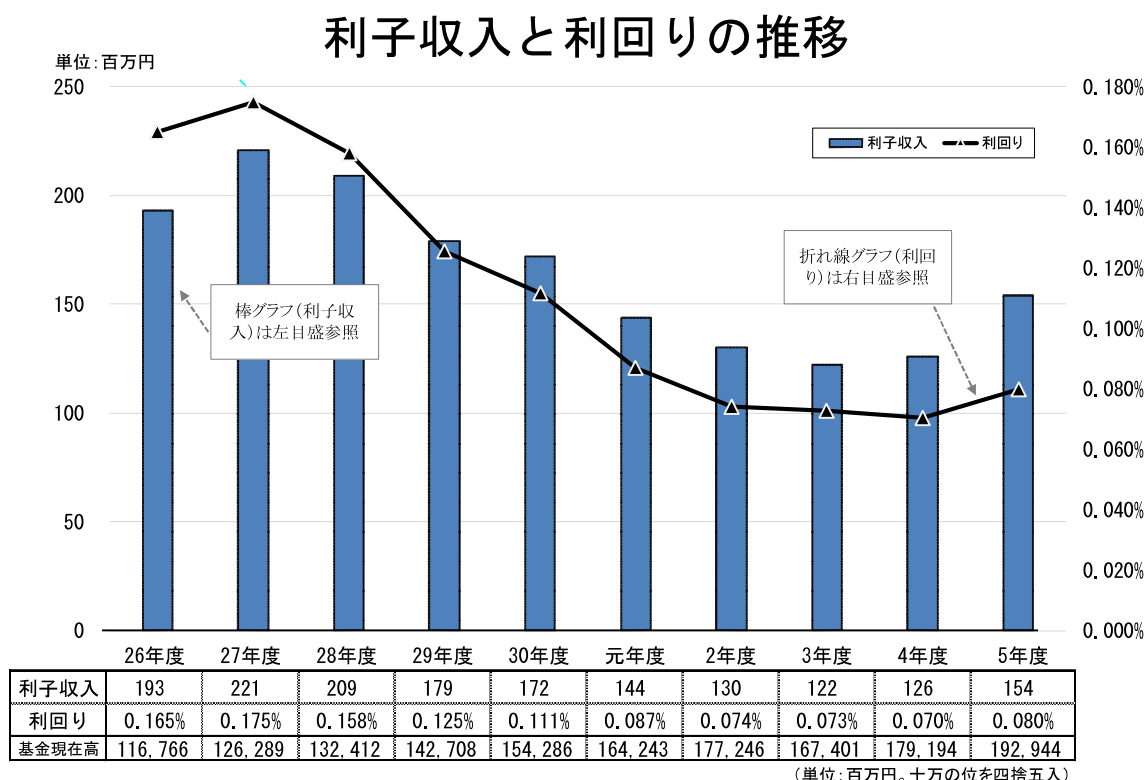
ア 積立基金利子収入額は令和4年度より、2,811万円の増

令和4年度・5年度に取得した10年満期の地方債利率が平均0.621％と、令和3年度までの平均0.167％よりも高かったことが主な要因です。

日銀の政策修正等により、0.2％未満で推移していた国債利回りが、令和4年度以降は上昇基調に転じたことが影響しています。

イ 積立基金現在高に対する利回り※は0.080％（対前年比＋0.010ポイント）

※ 「利回り」：1年間の利子収入額を、各年度の3月末時点での積立基金現在高で割り返して算出しています。



(3) 歳出(性質別)のまとめ

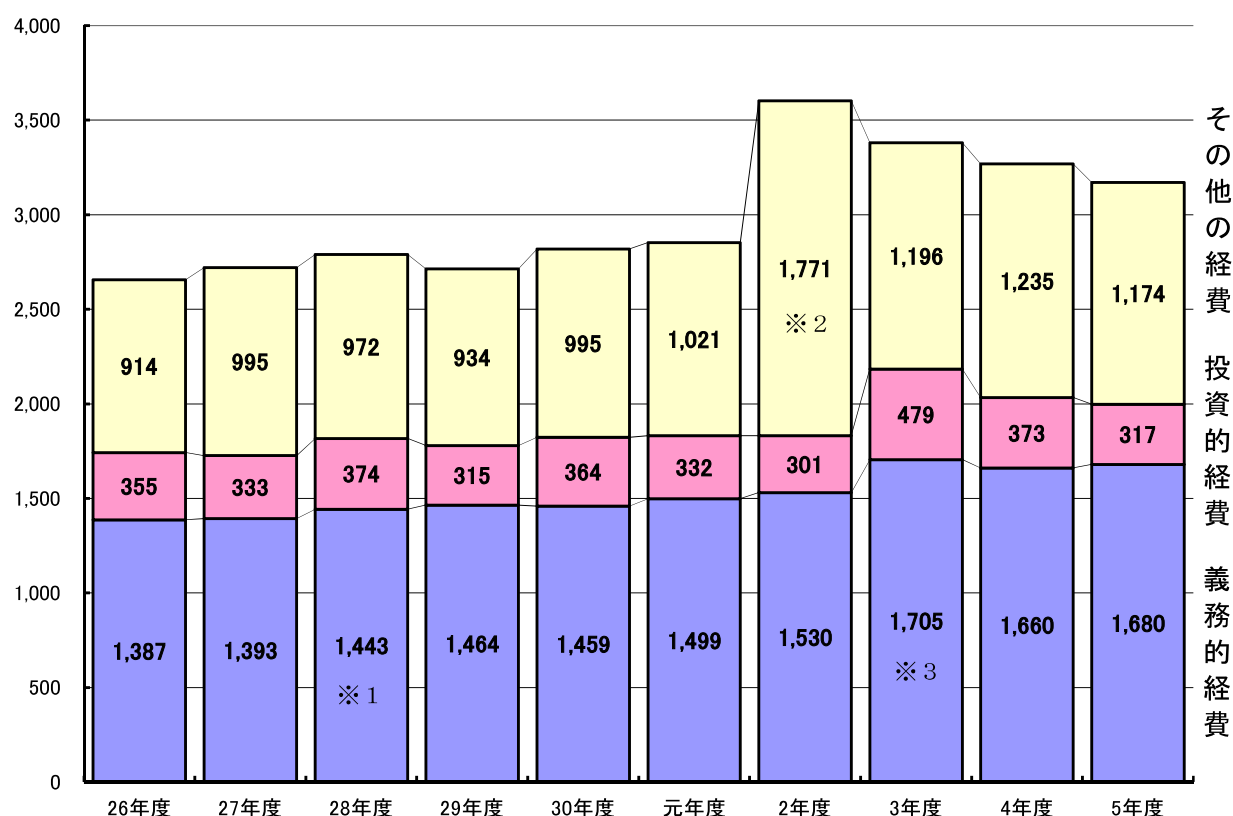
歳出を性質別に3つに分類

歳出総額3,172億円を性質別に分類すると、「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに分類できます。

- ア 義務的経費 1,680億円 前年度に比べ21億円の増
人件費（職員給与等）、扶助費（生活保護費等）、公債費（特別区債の返済にあてる経費）で、性質上容易に削減できない経費〔P12～15〕
- イ 投資的経費 317億円 前年度に比べ56億円の減
道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に投入する経費〔P16〕
- ウ その他の経費 1,174億円 前年度に比べ61億円の減
ごみ収集運搬や施設の管理運営費など、義務的経費と投資的経費以外の経費〔P17〕

単位:億円

性質別歳出の推移



※1 平成28年度は、子ども・子育て支援新制度関連の性質区分が、補助費等から扶助費に変更となったことにより、義務的経費を押し上げました。

※2 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する補助費等（特別定額給付金等）が大きく伸び、その他の経費を押し上げました。

※3 令和3年度は、住民税非課税世帯や子育て世帯等への国による給付金により扶助費が大きく伸び、義務的経費を押し上げました。

義務的経費は21億円の増加(+1.2%)

ア 義務的経費は1,680億円で、前年度に比べ21億円の増(+1.2%)

イ 人件費(P13)は減少したが、扶助費(P14)や公債費(P15)は増加

ウ 構成比を見ると、歳出総額に占める義務的経費の割合は53.0%と、前年度に比べ2.2ポイント上昇し、引き続き支出の5割を占めています。

(参考) 23区全体 義務的経費の構成比45.9%

(最小24.4~最大53.5%)

前年度比△0.4ポイント

性質別歳出 前年度との比較

単位：百万円、%

区 分	4 年度		5 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
歳出総額	326,844	100.0	317,160	100.0	△9,684	△3.0
義務的経費	165,969	50.8	168,033	53.0	2,065	1.2
人件費	37,649	11.5	37,066	11.7	△584	△1.5
扶助費	124,996	38.2	127,459	40.2	2,463	2.0
公債費	3,323	1.0	3,509	1.1	186	5.6
投資的経費	37,339	11.4	31,723	10.0	△5,616	△15.0
普通建設事業費	37,339	11.4	31,723	10.0	△5,616	△15.0
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
その他の経費	123,537	37.8	117,404	37.0	△6,133	△5.0
物件費	52,079	15.9	49,003	15.5	△3,076	△5.9
維持補修費	1,561	0.5	1,826	0.6	265	17.0
補助費等	25,733	7.9	24,209	7.6	△1,523	△5.9
積立金	16,508	5.1	12,869	4.1	△3,639	△22.0
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	—
貸付金	114	0.0	46	0.0	△68	△59.8
繰出金	27,542	8.4	29,451	9.3	1,909	6.9

(3) 歳出(性質別)のまとめ 義務的経費

人件費は6億円の減少(△1.5%)

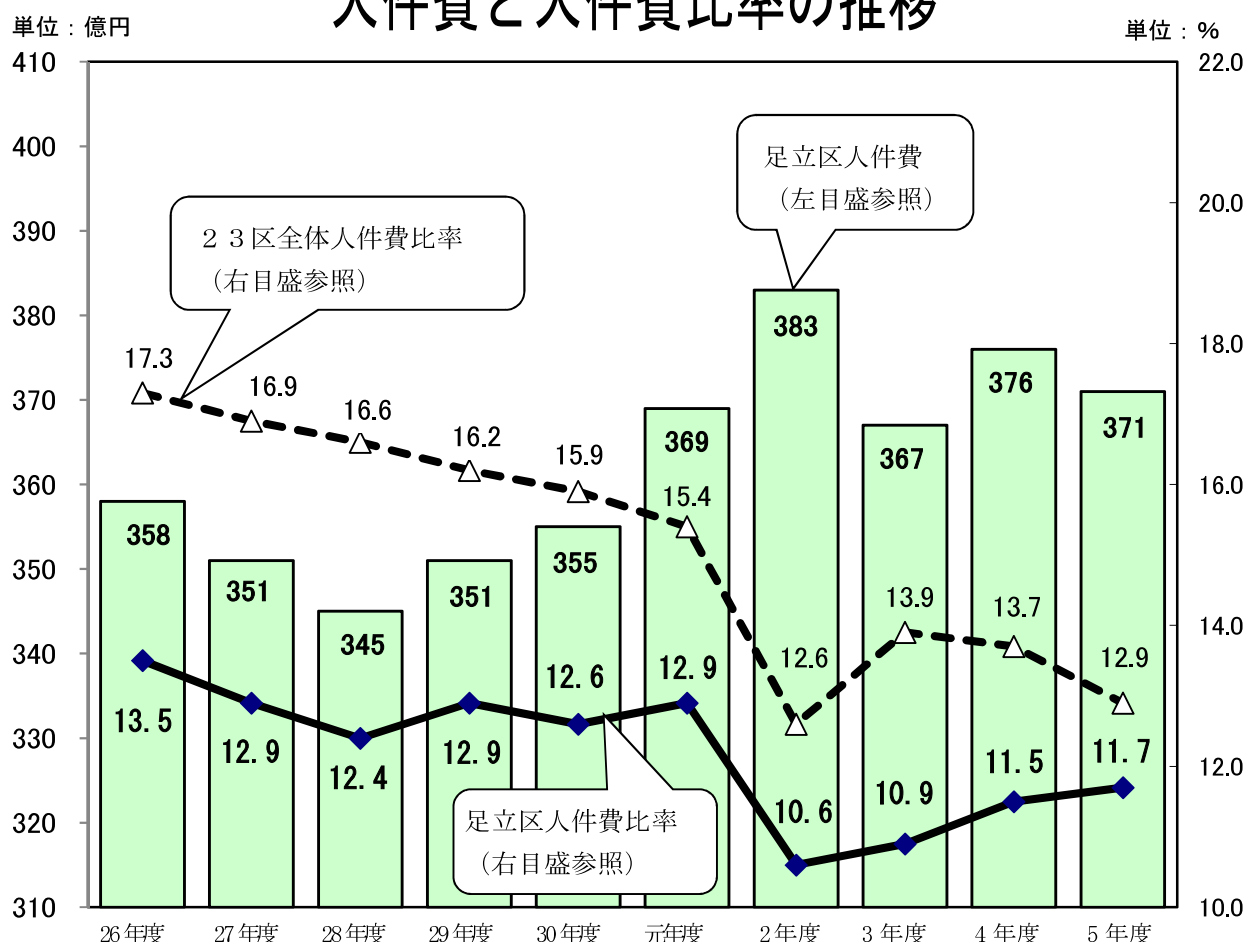
義務的経費のうち、職員給与、議員報酬、会計年度任用職員への報酬等の人件費は、371億円で前年度376億円に比べ6億円減少しました。

【主な増減要因】

- ア 退職手当 13億円の減
《減理由》定年延長（60歳から61歳）による定年退職者77人の減
- イ 常勤職員の給与費 4億円の増
《増理由》給与改定（給料月額増）、職員数33人の増など
- ウ 会計年度任用職員への報酬 4億円の増
《増理由》給与改定（給料月額増）、職員数84人の増など

歳出総額に占める人件費の割合（人件費比率）は、23区で二番目に低かった前年度の11.5%に比べ、0.2ポイント上昇し、23区で六番目に低い11.7%となりました。

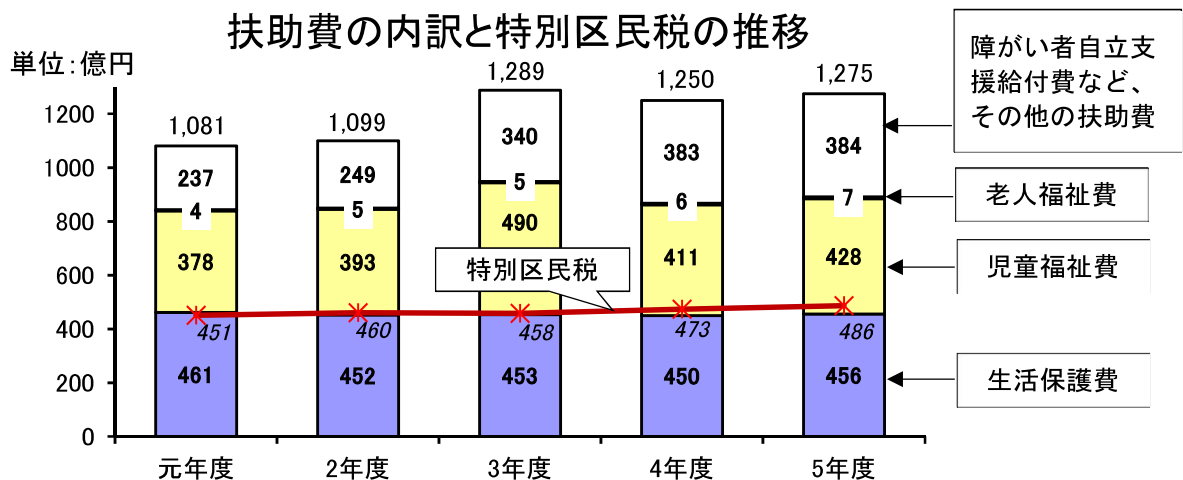
人件費と人件費比率の推移



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応により人件費が増えた一方で、補助費等（特別定額給付金等）も大きく増えたため、人件費比率は低くなっています。

扶助費は25億円の増加(+2.0%)

義務的経費のうち、生活保護費や児童福祉費等の扶助費は1,275億円で、前年度に比べ25億円の増(+2.0%)となりました。これは特別区民税収入(486億円)の約2.6倍にあたります。



【主な増要因】

- 私立保育園の運営費助成 13億円の増
- 障がい者自立支援給付事業 11億円の増

ア 児童福祉費

区内私立認可保育園数の増(112園→113園、1園増)及び入所児童数の増(8,711人→8,953人、242人増)により私立保育園の運営費助成が大幅に増加したことなどから、児童福祉費は17億円増加しました。

イ 生活保護費

生活保護受給者数は減少しましたが、医療扶助の支給件数増(753,173件→782,025件、28,852件増)により生活保護費は6億円増加しました。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受給者数(人)	23,972	23,906	23,661	23,432	23,114
対前年度増減数(人)	△127	△66	△245	△229	△318
増減率(%)	△0.5	△0.3	△1.0	△1.0	△1.4

※受給者数は各年度3月31日時点

ウ 障がい者自立支援給付費

障がい者数の増と社会参加が進む中で、サービス利用者・利用量が増え、給付費は11億円増加しました。令和6年度以降も同様の傾向が続く、増加が見込まれます。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支給決定者数(人)	10,618	11,114	11,568	12,021	12,917
対前年度増減数(人)	507	496	454	453	896
増減率(%)	5.0	4.7	4.1	3.9	7.5

※支給決定者数は各年度3月31日時点

(3) 歳出(性質別)のまとめ 義務的経費

特別区債の新規借入は行わず、現在高は33億円減少

特別区債は、区の借入金で、家計に例えると住宅ローン等の借金にあたります。公債費は、この特別区債を満期一括または5年から25年の分割により返済していくお金のことです。

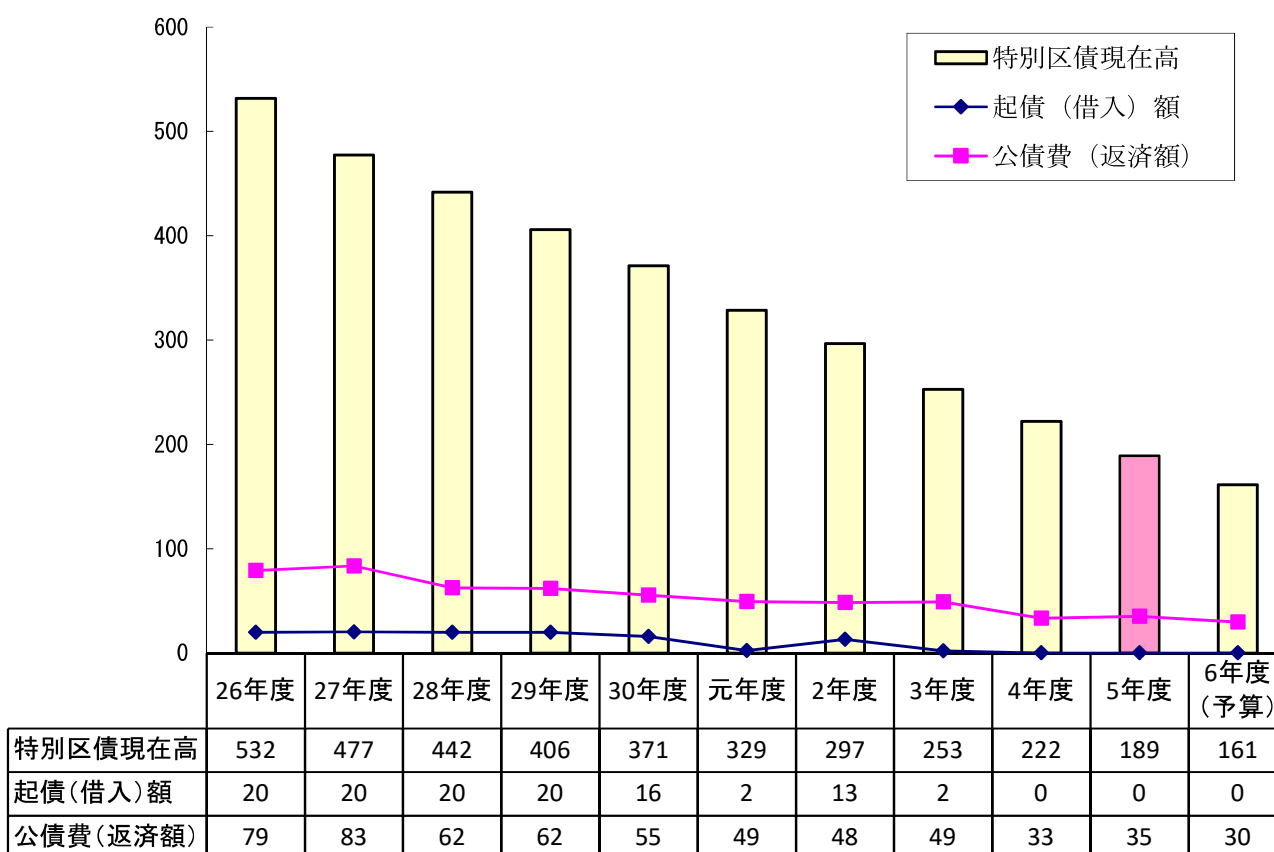
ア 義務的経費のうち、公債費は35億円（内、利子2億円）であり、前年度33億円に比べ2億円の増（+5.6%）となりました。

イ 令和5年度当初予算では、15億円の特別区債の新規借入を予定していましたが、年度途中で特別区税や財政調整交付金などの歳入増が明らかになったため、新規借入は行いませんでした。

ウ 今後も公共施設の更新が予定されており、歳入や基金の状況によっては、特別区債の新規借入が必要になる可能性があります。将来に過度な負担を残さないために、これまでも「借入額<返済額」となるよう努めてきましたが、引き続き工事時期の平準化や工事手法等の検討による経費縮減などにより借入額の抑制を図り、特別区債現在高を計画的に減らしていきます。

特別区債現在高の推移

単位：億円



投資的経費は56億円の減少(△15.0%)

投資的経費は、道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に投入する経費です。

ア 普通建設事業費※は、全体で317億円

イ 令和4年度に比べると、56億円の減(△15.0%)

ウ 区立小・中学校の改築事業では、令和4年度は2校(鹿浜未来小、東綾瀬中)の工事を実施し、そのうち1校(鹿浜未来小)が竣工しましたが、令和5年度は工事が1校(東綾瀬中)のみであったため、関連経費も減少しました。また、令和4年度に購入した綾瀬駅前交通広場用地費の減など、全体では2年連続の減少となっています。

【主な増減要因】

区立小・中学校の改築事業	55億円の減
道路の新設事業	49億円の減
施設営繕事業(スイムスポーツセンター・悠々会館大規模改修工事など)	30億円の増

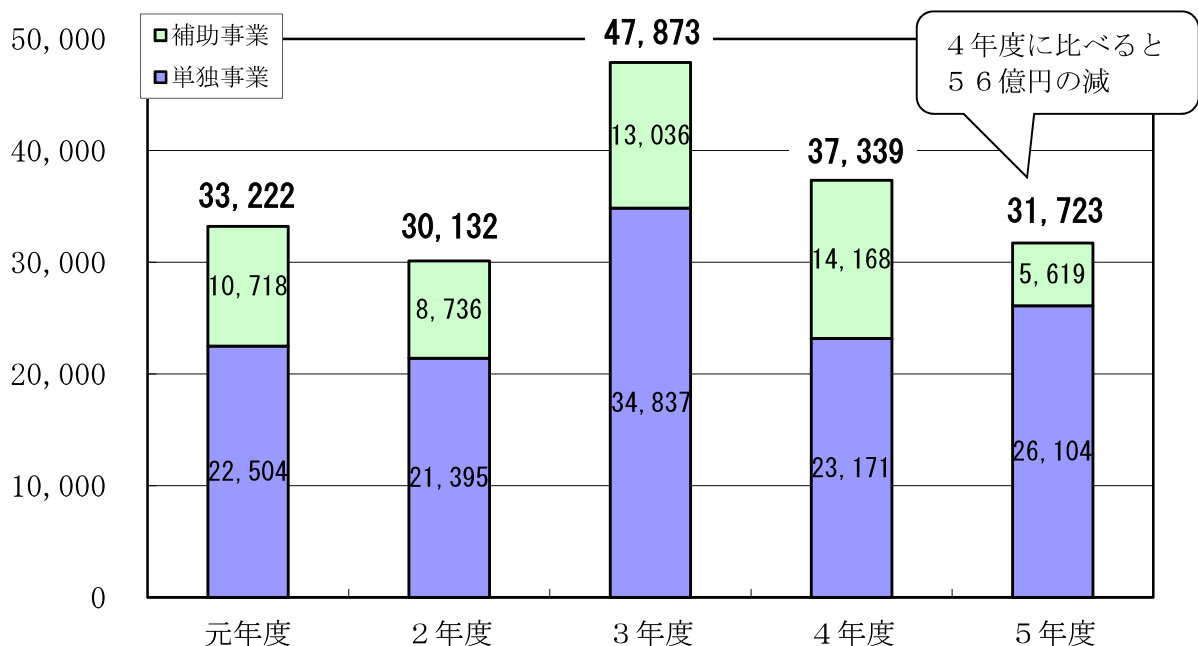
※ 普通建設事業費とは

道路や橋、学校、庁舎等の新築・改築・改良事業など社会資本の形成に投入する経費です。国からの負担金や補助金を受けて実施する「補助事業」と、足立区独自の経費で任意に実施する「単独事業」があります。

災害時の復旧事業は、普通建設事業費から除かれます。

単位：百万円

普通建設事業費の推移



(3) 歳出(性質別)のまとめ その他の経費

その他の経費は61億円の減少(△5.0%)

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金からなっています。

- ア 全体では1,174億円で、前年度に比べ61億円の減(△5.0%)
 イ 歳出総額に占めるその他の経費の割合は37.0%で、0.8ポイントの減
 ウ 経費の内訳と主な増減要因は以下のとおり

その他の経費一覧

単位：百万円

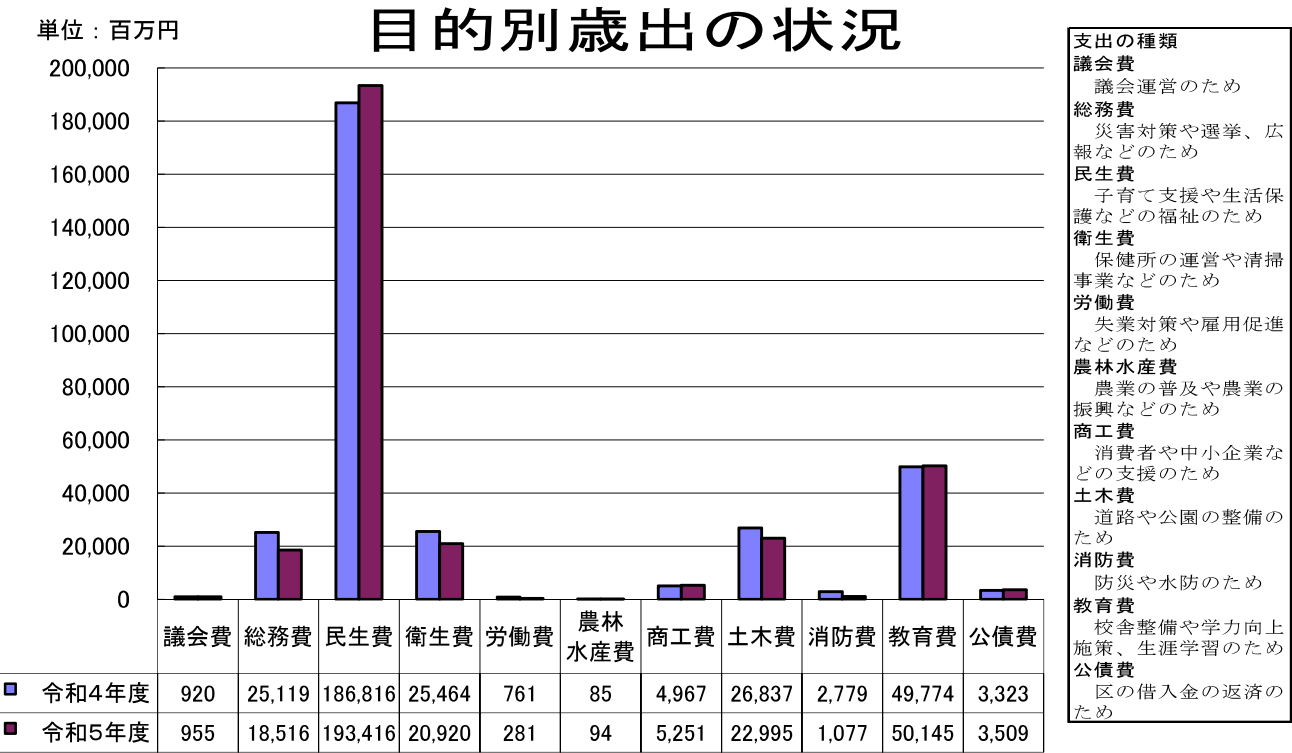
区 分	4 年度	5 年度	増減額	増減率
その他の経費	123,537	117,404	△6,133	△5.0%
内				
物件費	52,079	49,003	△3,076	△5.9%
維持補修費	1,561	1,826	265	17.0%
補助費等	25,733	24,209	△1,523	△5.9%
積立金	16,508	12,869	△3,639	△22.0%
投資及び出資金	0	0	0	—
貸付金	114	46	△68	△59.8%
繰出金	27,542	29,451	1,909	6.9%

【主な増減要因】

- (ア) 「物件費」は、31億円の減
 新型コロナウイルスワクチン接種事業 34億円の減
 情報システムの構築、改造事業 10億円の減
 電子計算組織管理運営事務 6億円の増
- (イ) 「補助費等」は、15億円の減
 区立小・中学校給食業務運営事業 15億円の増
 障がい者自立支援給付費の過年度返還金 15億円の減
 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金過年度返還金 13億円の減
- (ウ) 「積立金」は、36億円の減
 教育ICT環境整備資金積立基金積立金 61億円の増
 義務教育施設建設資金積立基金積立金 59億円の減
 公共施設建設資金積立基金積立金 56億円の減
- (エ) 「繰出金」は、19億円の増
 国民健康保険特別会計繰出金 15億円の増
 後期高齢者医療特別会計繰出金 2億円の増
 介護保険特別会計繰出金 2億円の増

総務費は減少、民生費は歳出総額の61.0%

歳出を、行政目的別に分類すると次のようになります。



ア 民生費1,934億円（+66億円）は、歳出全体の61.0%（+3.8ポイント）を占めています。経常的な経費で主なものは、生活保護費471億円、障がい者自立支援給付費189億円、私立保育園運営費助成193億円等です。

イ 障がい者自立支援給付費は過去10年間で毎年平均6%の増、およそ7～10億円ずつ増加しています。

【主な増減要因】

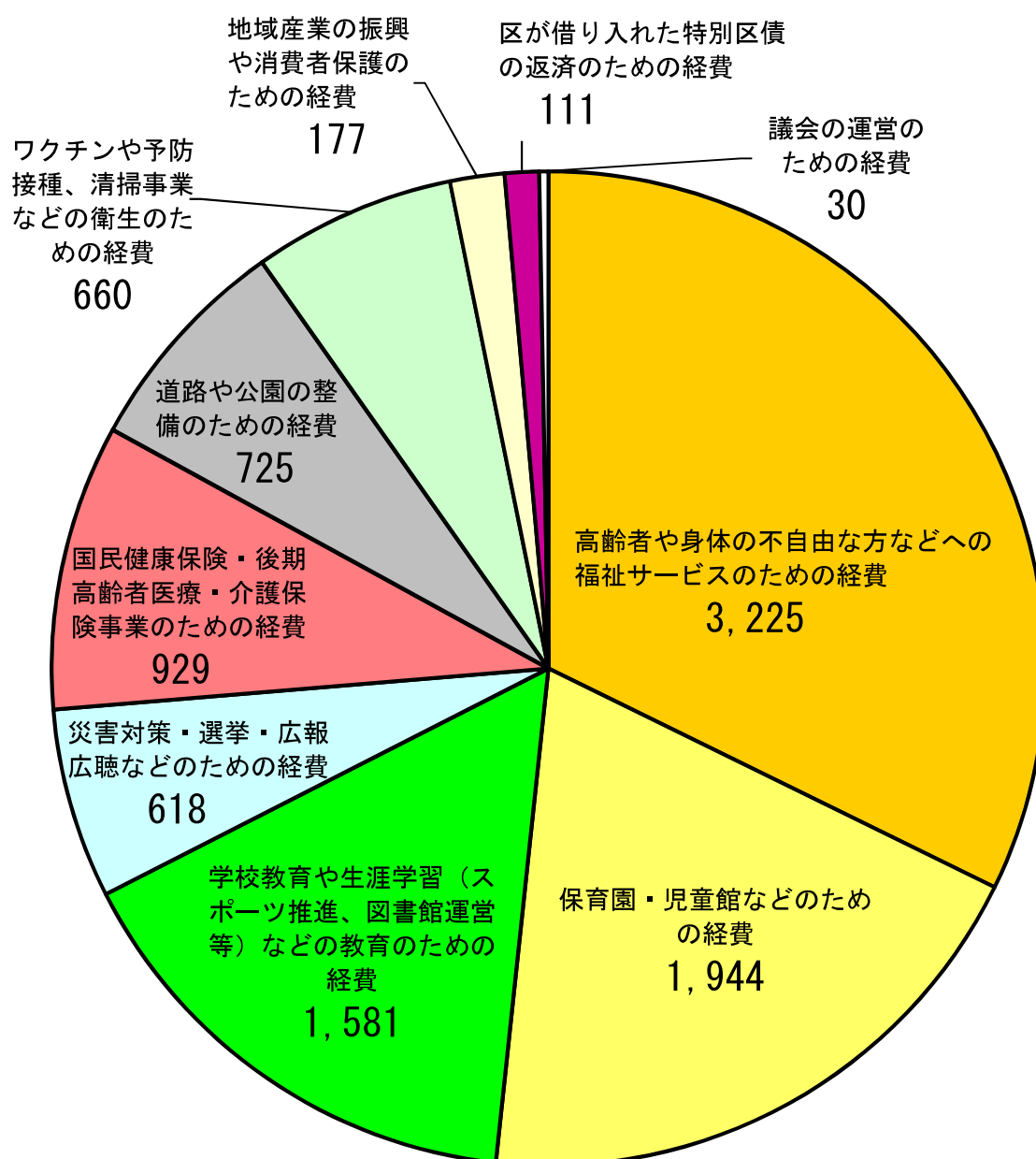
- (ア) 「総務費」は、66億円の減
- 公共施設建設資金積立基金積立金 56億円の減
 - 給与費（退職手当） 13億円の減
- (イ) 「民生費」は、66億円の増
- 低所得世帯への臨時給付金の支給事務 108億円の増
 - 区独自の「あだちから」生活応援臨時給付金の支給事務 49億円の減
- (ウ) 「衛生費」は、45億円の減
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 32億円の減
 - 感染症予防・患者医療費公費負担事務 10億円の減
- (エ) 「土木費」は、38億円の減
- 道路の新設事業 49億円の減
 - 区営住宅更新事業 5億円の増
 - 建築物耐震化促進事業 3億円の増

(4) 歳出(目的別)のまとめ

歳出総額を10,000円とすると、その内訳は・・・

目的別歳出の内訳

単位：円



公債費負担比率は引き続き適正水準を維持

足立区の公債費負担比率※の令和5年度決算値は1.6%と、令和4年度決算と同規模でした。23区全体の1.8%を下回る良好な数値であり、引き続き適正水準を維持しています。

※ 公債費負担比率とは

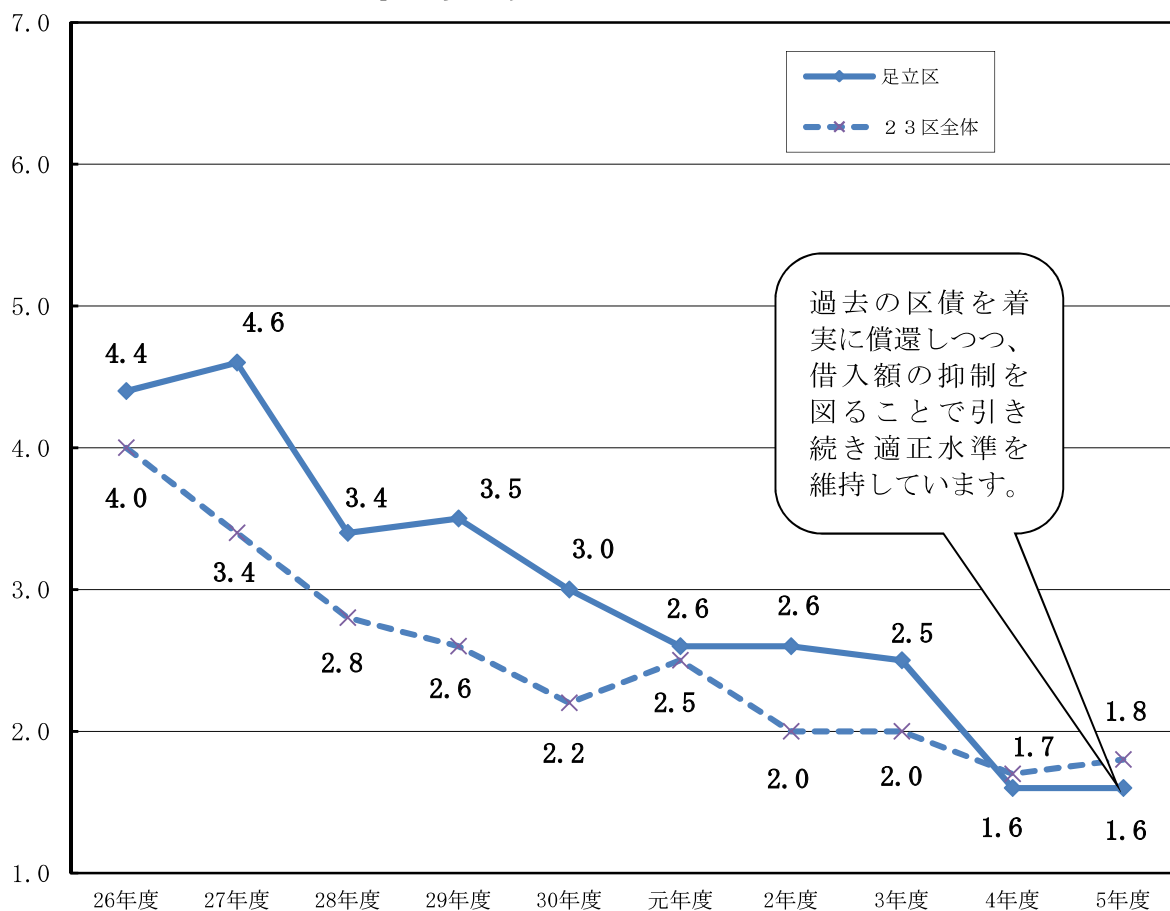
特別区債の元利償還金等の公債費（借金の返済にあてるお金）に充当された一般財源（使い方が特定されず、どのような経費にも使用できる財源）が、一般財源総額に対してどの程度の割合になっているかを示す指標です。足立区は、公債費に充当される一般財源の割合が23区全体より小さいということになります。

一般的に15%を超えると「警戒ライン」、20%を超えると「危険ライン」と言われています。

$$\text{公債費負担比率} = \text{公債費充当一般財源} \div \text{一般財源総額} \times 100 (\%)$$

単位：%

公債費負担比率の推移



(5) 将来の財政負担 特別区債

特別区債現在高は着実に減少（△33億円）

家や自動車など高額なものを購入するときに、ローンを組んで購入するように、区でも、学校や道路などの建設事業は多額な経費がかかるため、ローンを組んでいます。これを**特別区債**と呼んでいます。特別区債の現在高は、ローンの残高を意味します。また、「特別区債の借り入れ」とは、新規のローンを組んだことを意味します。

特別区債の借り入れは、自主財源の少ない当区にとって資金確保のための一手段として重要ですが、今後人口減少が進むと区民一人当たりの負担が増えることになるため、これまで以上に世代間の負担の公平性を見極めつつ計画的に借り入れています。

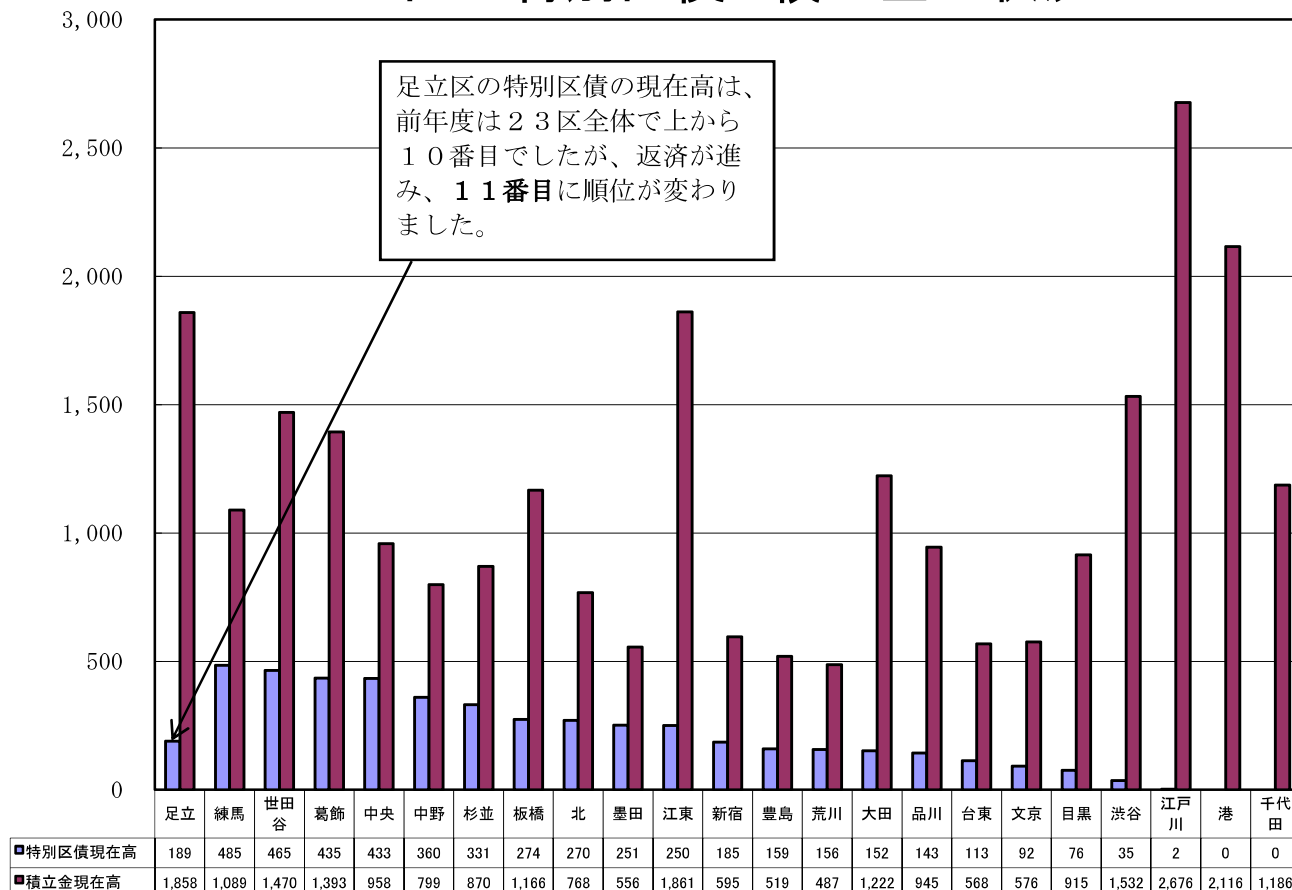
令和4年度末 現在高	令和5年度中の増減額		令和5年度末 現在高
	特別区債発行額 (借入額)	元金償還額 (返済額)	
222億円	—	33億円	189億円（△33億円）

23区全体：4,857億円

23区平均：211億円

単位：億円

23区の特別区債と積立金の状況



※足立区以外は、特別区債現在高順になっています。

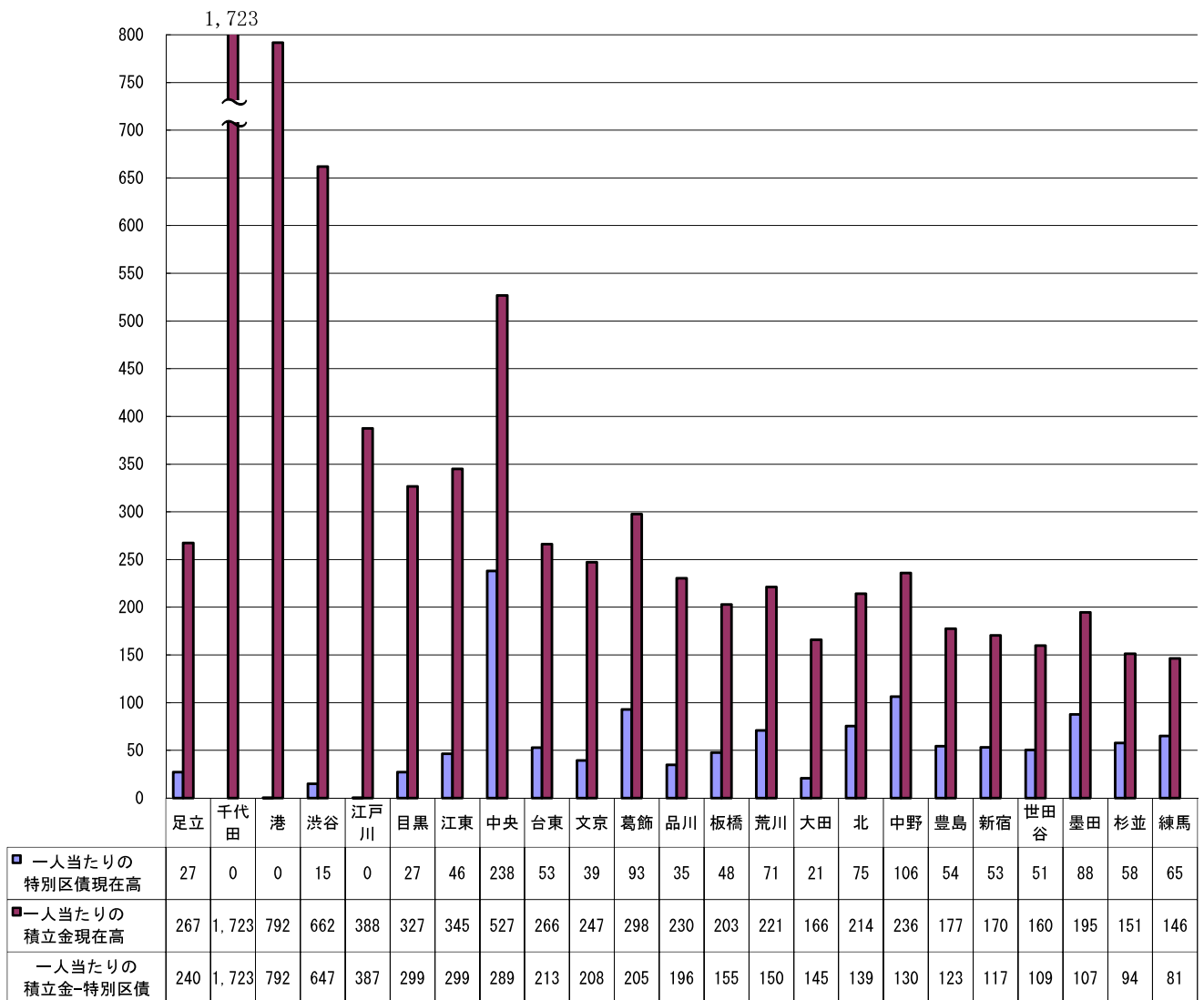
※足立区の積立金現在高は、他区との比較のため、介護保険給付準備基金（特別会計）を除いています。

特別区債・積立金の現在高を区民一人当たりになると

特別区債（借金）と積立金（預金）の現在高を令和6年4月1日現在の人口（694,725人）で割り返して一人当たりで表すと、特別区債は2万7千円で23区中、多い方から17番目（総額では11番目）、積立金は26万7千円で9番目（総額では4番目）となっています。積立金から特別区債を単純に差し引いた金額は24万円で8番目（総額では3番目）に位置しています。

小・中学校や庁舎などの大規模改修には多額の財源を必要とします。老朽化した公共施設の更新に備えて基金の積み立てを計画的に行う一方で、将来負担割合を注視しつつ、特別区債を有効に活用していきます。

単位：千円 23区の区民一人当たりの特別区債と積立金の状況



※ 足立区以外は、「積立金-特別区債」の多い順になっています。

※ 足立区の積立金現在高は、他区との比較のため、介護保険給付準備基金（特別会計）を除いています。

(5) 将来の財政負担 基金

積立基金の現在高の推移

基金は、家計に例えると目的を決めて貯めている貯金にあたります。財源の不足が発生したときは、貯金をおろすのと同様に、財政調整基金等を取り崩して対応しています。

基金には、それぞれ特定の目的があり、その目的以外には活用できません。令和5年度末時点の基金現在高*は1,858億円（P24参照）であり、主な基金の現在高の推移は次のとおりです。

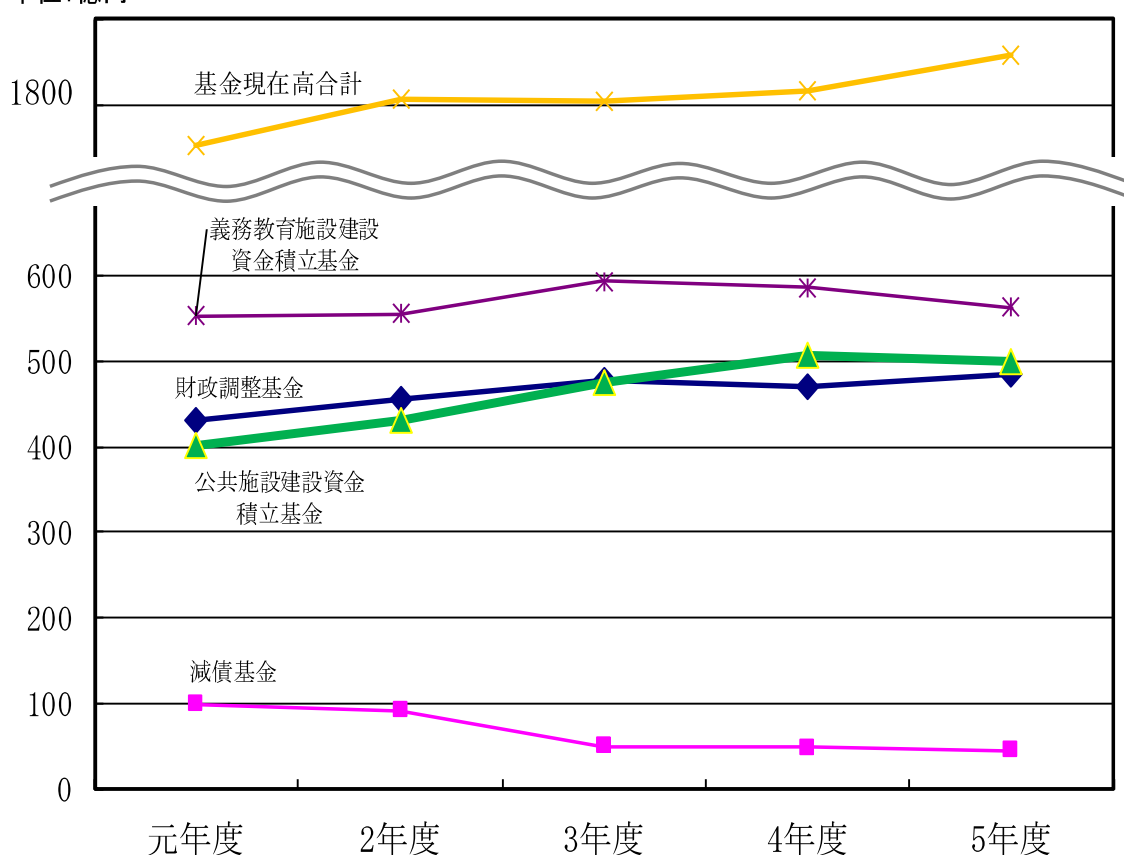
※ 年度末現在高は、出納整理期間の積立・取崩金額を含みます。

積立基金の年度末現在高推移

単位:億円

基金の名称		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	対前年度 増減額
財政調整基金		432	456	477	470	486	+16
減債基金		99	92	50	49	45	△4
その他特定目的基金		1,221	1,258	1,277	1,297	1,327	+30
うち 主な 基金	公共施設建設資金 積立基金	402	430	474	507	499	△8
	義務教育施設建設 資金積立基金	553	555	594	586	563	△23
基金現在高合計		1,752	1,806	1,804	1,816	1,858	+42

単位:億円



令和5年度中の基金積立額と取崩額

令和5年度は、物価高騰対策等のため財政調整基金の積極的な活用を図ったほか、学校改築や公共施設の改修などと合わせ、基金全体で152億円を取崩しました。一方、小・中学校タブレット等のICT環境更新のための基金を新設したほか、老朽化した公共施設の更新等に備え、基金全体で195億円を積立て、令和5年度末現在高^{※1}は42億円増の1,858億円となりました。

積立基金の状況

単位：百万円

基金の名称	4年度末 ※1	5年度		5年度末 ※1	5年度末 ※1	増減
	現在高	積立額	取崩額	現在高	現在高の割合	
財源対策のための基金						
財政調整基金	46,970	※2 6,621	5,021	48,571	26.1%	1,601
	活用内容:物価高騰対策等による財源不足に充当					
減債基金	4,883	5	387	4,502	2.4%	△ 382
	活用内容:満期一括償還の特別区債返済経費					
小計	51,854	6,626	5,408	53,072	28.6%	1,219
施設整備のための基金(主にハード事業)						
義務教育施設建設資金 積立基金	58,589	1,165	3,477	56,277	30.3%	△ 2,312
	活用内容:区立小・中学校の改築・改修工事など					
教育ICT環境整備資金 積立基金【新設】	0	6,100	0	6,100	3.3%	6,100
	活用内容:なし ※小・中学校タブレット等のICT環境更新のためにR5新設					
子ども・子育て施設整備 基金	692	6	103	596	0.3%	△ 97
	活用内容:保育施設の改築・改修工事、学童保育室の整備					
地域福祉振興基金	4,376	3,461	1,476	6,360	3.4%	1,984
	活用内容:特別養護老人ホームの改修工事など					
公共施設建設資金 積立基金	50,684	1,028	1,796	49,917	26.9%	△ 768
	活用内容:道路の新設事業、公共施設の改修工事など					
一般区営住宅改修 整備資金積立基金	2,044	152	575	1,621	0.9%	△ 423
	活用内容:区営住宅更新事業					
災害対策基金 (旧:防災減災対策整備基金)	6,648	7	917	5,738	3.1%	△ 910
	活用内容:耐震診断・耐震工事等の費用助成・避難所となる学校体育館のエアコンリース					
竹の塚鉄道立体化及び関連 都市計画事業資金積立基金	2,481	3	1,162	1,322	0.7%	△ 1,159
	活用内容:竹ノ塚駅付近における鉄道高架化工事、関連する都市計画事業					
小計	125,515	11,921	9,505	127,930	68.9%	2,416
特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)						
育英資金積立基金	1,843	637	227	2,253	1.2%	410
	活用内容:経済的理由により進学が困難な区民の方への貸付・助成資金					
あだち子どもの未来応援基 金	436	124	27	533	0.3%	97
	活用内容:子ども食堂等への団体助成・児童養護施設等退所者への自立支援など					
協働・協創パートナー基金	215	2	6	211	0.1%	△ 4
	活用内容:公益活動げんき応援事業					
文化芸術振興基金	138	153	13	278	0.1%	141
	活用内容:子どもと大人の文化芸術事業など					
環境基金	345	1	1	345	0.2%	0
	活用内容:区民、団体等が行う環境貢献活動への助成					
緑の基金	1,207	4	36	1,176	0.6%	△ 32
	活用内容:公園・親水施設の維持管理事業など					
小計	4,183	922	310	4,795	2.6%	612
合 計	181,552	19,469	15,223	185,798	100.0%	4,246

※1 年度末現在高は、出納整理期間の積立・取崩金額を含みます。

※2 財政調整基金の積立額には、令和4年度の歳計剰余金から基金に編入した66億円を含みます。

【参考】

介護保険給付準備基金を含んだ積立基金合計	185,249	20,691	16,936	189,005	100.0%	3,756
----------------------	---------	--------	--------	---------	--------	-------

(5) 将来の財政負担 債務負担行為

債務負担行為の翌年度以降支出予定額は増加

区の仕事は単年度内に契約し執行することが原則ですが、例外として複数年度に渡って契約し執行することが認められています。それを**債務負担行為**といいます。複数年度に渡る契約は、後年度の財政負担となりますので、計画的な取り扱いが必要です。そのため、契約の前にその全体の限度額と期間を議会の議決を得て予算として定めています。主な債務負担行為契約は、単年度では工事が完了しない大型事業（施設建設事業など）や施設管理委託の契約等です。

ア 債務負担行為残高及び件数

(ア) 令和4年度末788億円、全251件

(イ) 令和5年度末825億円、全289件

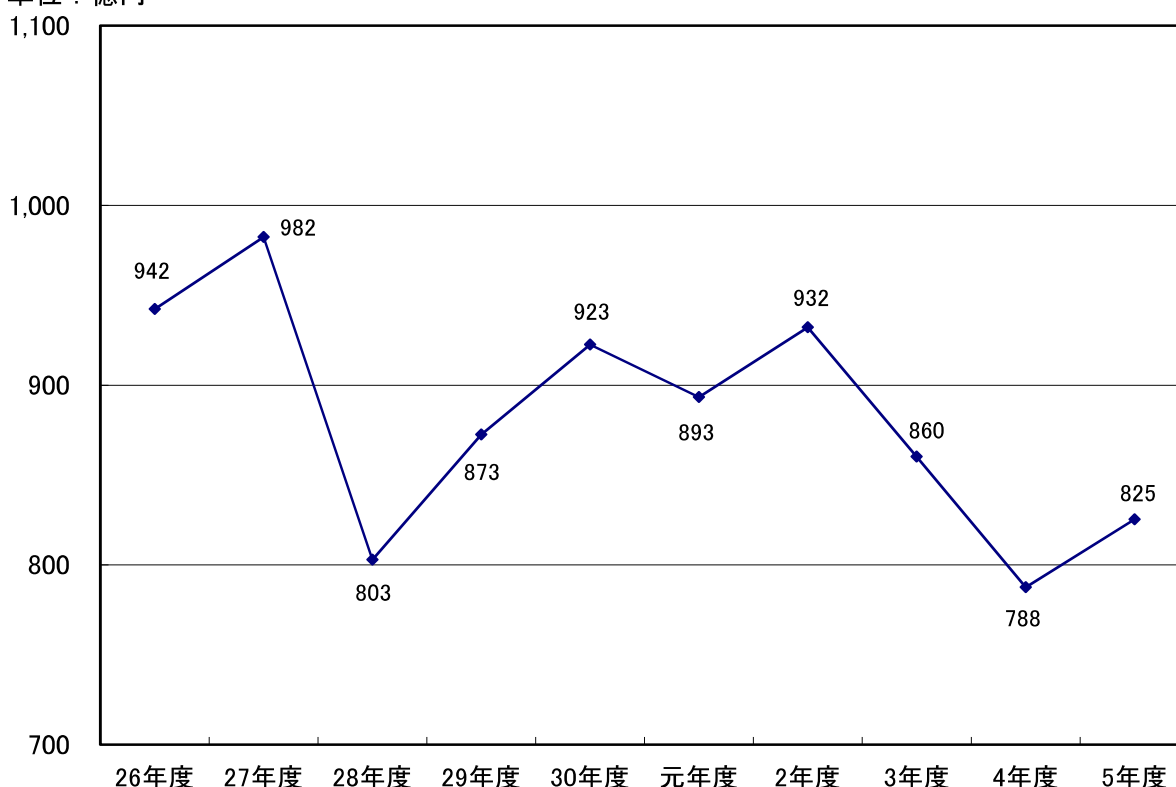
イ 翌年度以降支出予定額（令和6年5月31日現在）

（単位 百万円）

支出予定年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度以降	総額
支出予定額	33,992	14,670	9,156	7,976	4,392	2,284	10,054	82,524
主な事項								
小・中学校体育館エアコン賃借	563	563	563	563	563	563	234	3,610
学校用務委託	742	742	742	0	0	0	0	2,227
足立区立竹の塚保育園の管理運営	189	189	189	189	189	189	756	1,890

債務負担行為の翌年度以降支出予定額の推移

単位：億円



健全化判断比率は問題なし

自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布されました。

自治体の財政に影響を及ぼすすべての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標（健全化判断比率）を用いて自治体財政の健全度を判断します。指標が早期健全化基準以上の自治体は財政健全化計画、財政再生基準以上の自治体は財政再生計画を策定し財政の健全化を目指さなければなりません。

【参考】総務省の公表によれば、令和4年度決算で早期健全化基準以上の団体は1,788団体中1団体（北海道夕張市）だけでした。

	地方公共団体の財政の健全化に関する法律		令和5年度決算に基づく 足立区の健全化判断比率
	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	11.25%	20.00%	—（問題なし）
連結実質赤字比率	16.25%	30.00%	—（問題なし）
実質公債費比率	25.0%	35.0%	△3.4%（問題なし）
将来負担比率	350.0%		—（問題なし）

⇒ 4つの指標全てが基準を下回っており、区財政の健全度に問題はありません。

ア 実質赤字比率（黒字のため「—」表示）

- （ア）一般会計等の赤字の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- （イ）足立区の令和5年度決算に基づく一般会計の実質収支は125億円の黒字

イ 連結実質赤字比率（黒字のため「—」表示）

- （ア）全会計の赤字の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- （イ）足立区の令和5年度決算に基づく全会計（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）の実質収支は150億円の黒字

ウ 実質公債費比率（△3.4%）

- （ア）借入金返済額（公債費）の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- （イ）足立区の令和5年度決算に基づく実質公債費比率は△3.4%（3年度：△4.09917%、4年度：△3.46738%、5年度：△2.86394%の3年間の平均、小数点以下第2位切捨て）

エ 将来負担比率（算定数値がマイナスのため「—」表示）

- （ア）現在抱えている負債の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
- （イ）足立区の令和5年度決算に基づく将来負担額は、区債の現在高、債務負担行為による支出予定額、退職手当支給予定額などの合計で489億円
- （ウ）積立金現在高や国が定めた額など将来負担額から控除される額の合計は2,545億円
- （エ）将来負担額と将来負担額から控除される額の差し引きは△2,056億円

紙面構成の都合により本ページ余白

2 令和5年度特別会計決算の状況

特別会計は国民健康保険事業や介護保険事業などのように、特定の目的のために普通会計とは別に設置する会計です。

普通会計と特別会計の間での予算異動は、繰出金と繰入金として処理されます。法律等で国や都とともに負担しなければならない負担金や、特別会計の財源不足等については、普通会計から支出する繰出金を特別会計が繰入金として収入することで補てんしています。

繰出金は、医療費など社会保障に関する経費であって義務的経費と同様の性質を持つため、繰出金が増額することは区財政に大きな影響を及ぼすことになります。

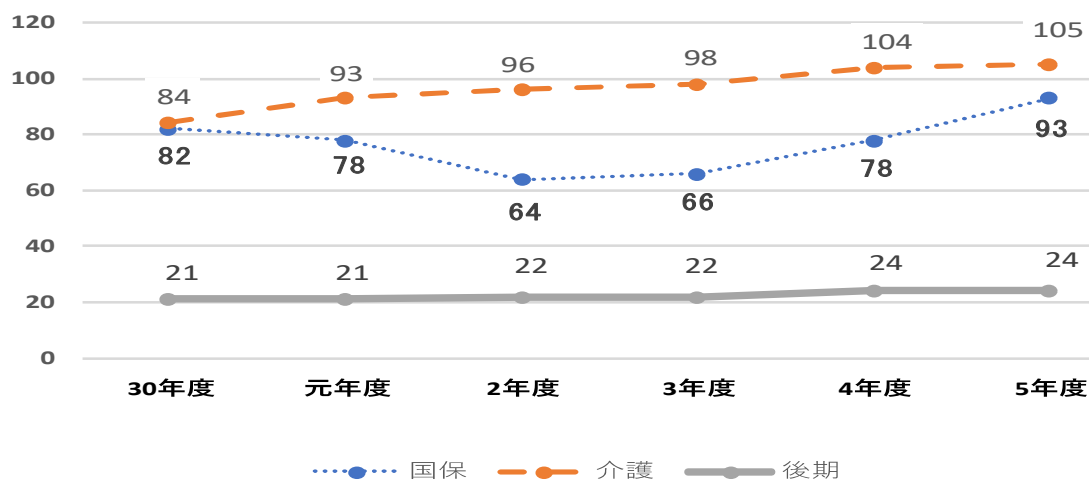
【令和5年度特別会計決算】

単位：億円

区分	歳入	歳出	収支	決算の特徴
国民健康保険 特別会計 [P29～30]	703	699	4	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少し、保険給付費が前年度より7億円減少するも、法定外繰入金は13億円増加
介護保険 特別会計 [P31～32]	682	663	19	被保険者数は減少したものの、介護サービス利用者数が増加したことにより、保険給付費は前年度より26億円増加
後期高齢者医療 特別会計 [P33～34]	104	102	2	団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の増加等により、保険給付費が前年度より35億円増加

普通会計から特別会計への繰出金の推移

単位：億円



(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の決算状況

保険料（基礎分＋支援金分） 均等割 60,100円（前年度55,300円） 所得割 9.59%（前年度9.44%）	令和5年度末被保険者数 130,257人（前年度比5,478人減） 人口に対する加入率18.75%（前年度19.63%）
歳入総額 703億円 都支出金 454億円 保険料 148億円 繰入金（普通会計から） 93億円 （このうち法定外繰入金^{※1}は38億円） その他（繰越金等） 8億円	歳出総額 699億円 保険給付費 448億円 国民健康保険事業費納付金^{※2} 223億円 総務費（給与費・事務費等） 15億円 その他（保健事業費等） 13億円 収 支 4億円

ア 歳入

令和5年度の歳入総額は703億円で、前年度に比べ1億円の減となりました。これは、保険給付費の減等により都支出金が10億円減、保険料が4億円減、繰入金が15億円増、繰越金が2億円減となったことによるものです。歳入総額に占める割合は、都支出金が65%、国民健康保険料が21%、普通会計からの繰入金が13%となっています。

イ 歳出

令和5年度の歳出総額は699億円で、前年度に比べ1億円の増となりました。これは、被保険者数の減により保険給付費が7億円減、東京都に納付する国民健康保険事業費納付金が8億円増となったことによるものです。歳出総額に占める割合は、保険給付費が64%、国民健康保険事業費納付金が32%となっています。

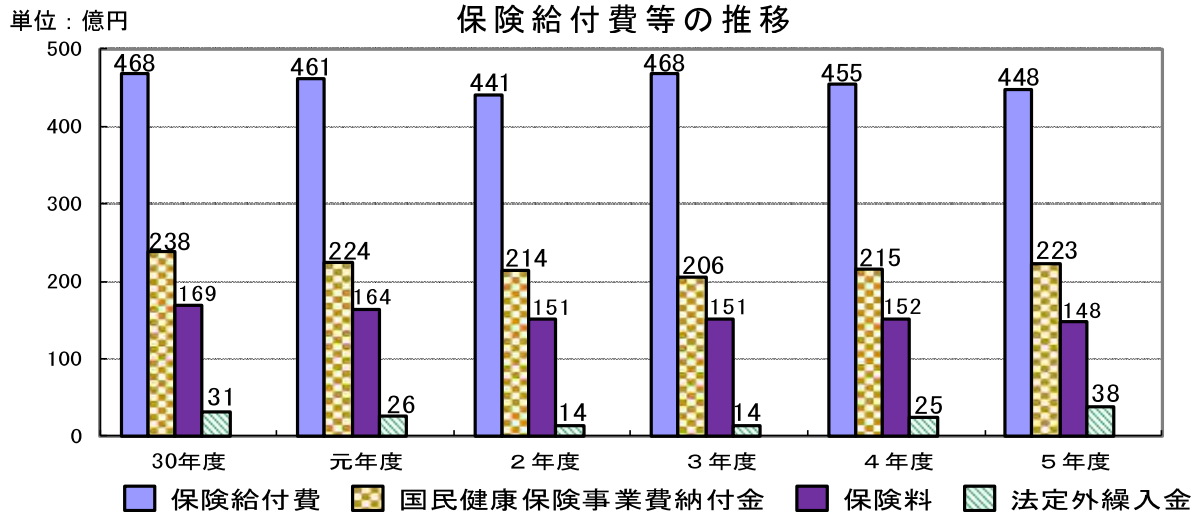
※1 平成30年度の国民健康保険制度改革（以下「制度改革」という。）に伴い、東京都が財政運営の責任主体となりました。制度改革以降の23区の統一保険料率は、23区全体の国民健康保険事業費納付金の総額に特定健康診査に要する経費や出産育児諸費等を加え、そこから国や東京都からの補助金等を控除した金額をまかなうことができる料率に設定されています。

しかし、この統一保険料率は、23区全体の所得総額を元に設定しているため、他区と比べ所得総額が低い足立区は、統一保険料率による保険料では国民健康保険事業費納付金に必要な経費をまかないきれません。

そのため、制度改革以降も国保会計は赤字が生じており、国民健康保険事業費納付金から保険料と法定繰入金等を差し引いて不足する分について、収支の均衡を図るため普通会計から法定外繰入（いわゆる赤字補てん）を行っています（金額の推移はP30参照）。

※2 国民健康保険事業費納付金とは平成30年度の制度改革により導入された制度で、区市町村ごとの被保険者数、所得水準、医療費水準を元に東京都が金額を決定し、区が東京都に負担金として納付します。

(1) 国民健康保険特別会計



ウ 法定外繰入金の推移

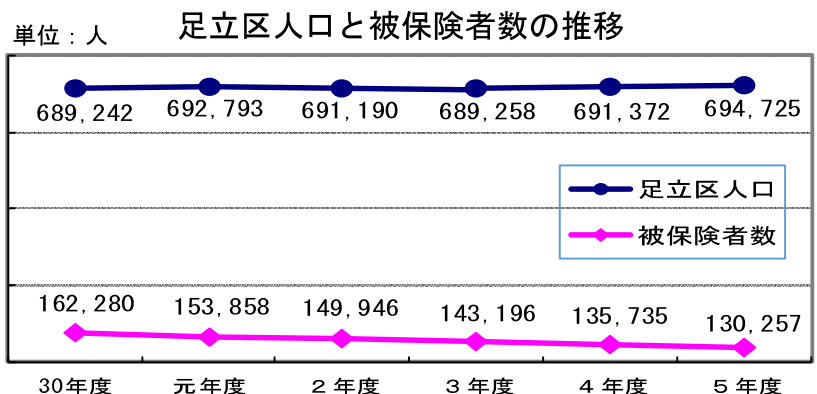
令和5年度の法定外繰入金は、前年度より13億円増、52%増の38億円となりました。主な増要因は、被保険者一人あたりの医療費の増や後期高齢者支援金の増により国民健康保険事業費納付金が8億円増加したことに加え、その原資となる国民健康保険料は、一般財源の投入により保険料の急激な上昇を抑制したことなどから4億円の減となったためです。

エ 保険給付費の推移

令和5年度の保険給付費総額は、前年度より7億円、1.5%減の448億円となりました。これは、令和4年10月の社会保険適用拡大による国保加入者の減や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数が5,478人減少(135,735人→130,257人)したためです。一方、一人当たりの保険給付費は11,904円増(323,703円→335,607円)となりました。

オ 被保険者数の推移

他の医療保険への移行等により、被保険者数は減少が続いており、令和5年度末は130,257人、足立区人口に対する加入率は18.75%(対前年度比0.88ポイント減)となりました。



【現状から見える課題と今後の展望】

特別区では国保制度の課題を「被保険者の高齢化が進み医療費水準が高いが、被保険者全体の所得水準が低い」と捉えており、令和5年11月に厚生労働大臣に国保制度の見直しに関する提言を行いました。提言では、国保財政基盤の更なる強化及び国庫負担割合の引上げによる制度の維持や、低所得者層の負担軽減を図ることなどを求めました。令和6年10月に、社会保険の適用範囲が50人超の企業にまで拡大されるため、負担能力のある被保険者層が減ることで、国保制度の構造的課題がより一層深刻化することが想定されます。

今後も、特別区長会を通じ国や都に対し制度の見直しを提言するとともに、区としては、医療費の適正化や保険料の収納率向上等に注力し、国保財政の健全化に努めることが重要です。

(2) 介護保険特別会計

介護保険特別会計の決算状況

歳入総額	6 8 2 億円		歳出総額	6 6 3 億円
保険料	1 2 1 億円		保険給付費	5 9 8 億円
(区に直接納入される第1号被保険者※ ¹ の保険料)			地域支援事業費※ ⁴	2 5 億円
国庫支出金	1 5 7 億円		総務費(職員給与費等)	1 4 億円
都支出金	9 1 億円		その他(国庫支出金の返還金等)	2 6 億円
支払基金交付金	1 6 4 億円			
(加入している各健康保険から社会保険診療報酬支払基金を通じて納入される第2号被保険者※ ² の保険料)				
繰入金(普通会計から)	1 0 5 億円			
その他(繰越金、給付準備基金繰入金※ ³ 等)	4 4 億円		収 支	1 9 億円

【令和5年度末被保険者数】 第1号被保険者 1 6 8, 6 2 4 人(前年度比5 8 0 人減)

- ※1 第1号被保険者…65歳以上の方
- ※2 第2号被保険者…40歳以上65歳未満の医療保険加入者
- ※3 給付準備基金繰入金は、保険給付費等に対する第1号被保険者の負担割合の一部を補うために繰り入れるものです。
- ※4 地域支援事業とは、被保険者が要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した日常生活を営むことができるように支援する事業です。予防を目的とした訪問・通所サービスや認知症高齢者支援事業等を行っています。

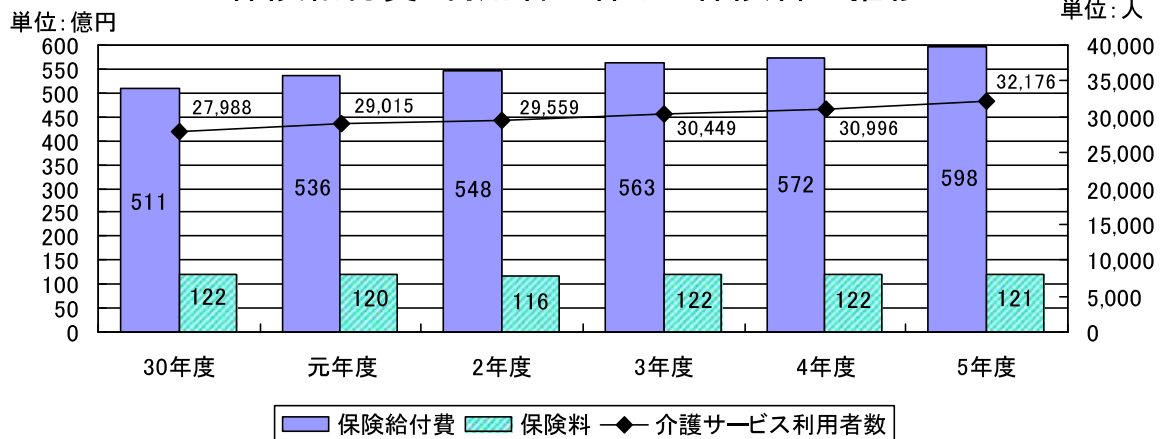
ア 歳入

令和5年度の歳入総額は682億円で、令和4年度と比較すると32億円上回っています。これは国庫支出金と給付準備基金繰入金等が増加したことによるものです。第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料収入は121億円で、歳入に占める率は18%となっており、令和4年度と比較すると0.5億円の減(−0.4%)でした。また、第2号被保険者(40歳～64歳の方)の保険料相当額である支払基金交付金は164億円で、歳入に占める率は24%となっており、令和4年度と比較すると7億円の増(+4.4%)でした。そのほか、国や都、区が負担する費用が353億円で、歳入に占める率は52%でした。

イ 歳出

令和5年度の歳出総額は663億円で、令和4年度と比較すると39億円上回っています。これは保険給付費と地域支援事業費等が増加したことによるものです。歳出総額のうち90%は保険給付費で598億円です。令和4年度は572億円で、26億円上回っています。保険給付費の主な内訳は、訪問介護や通所介護などの居宅サービス費が375億円、特別養護老人ホームなどの施設サービス費が185億円、特定入所者介護サービス費が16億円となっています。また、地域支援事業費は25億円、要介護認定に必要な事務費と介護保険運営のための人件費等である総務費は14億円でした。

保険給付費・利用者の伸びと保険料の推移



ウ 保険給付費

保険給付費は年々上昇しており、平成30年度の511億円が令和5年度には598億円と、5年間で87億円増加し、1.17倍になりました。利用者一人あたりの保険給付費も、平成30年度の約18.3万円から令和5年度には約18.6万円へと増加しています。

伸び率は、要介護認定者数や介護報酬改定等の影響を受けながら変動しており、5年間の対前年度伸び率の平均は3.2%となりました。

エ 第1号被保険者の保険料

平成30年度から令和2年度までの基準額[※]は6,580円となっており、保険料収納額は平成30年度122億円、令和元年度120億円、令和2年度116億円と減少しました。この収納額の主な減要因は、令和元年10月からの消費税増税に伴う低所得者保険料軽減措置の拡充（令和元年度2.6億円、令和2年度2.7億円の減）や、新型コロナウイルスの影響による保険料減免措置（令和2年度0.8億円の減）等によるものです。

令和3年度から令和5年度までの基準額は6,760円となっており、保険料収納額は令和3年度、令和4年度ともに122億円、令和5年度は121億円と減少しました。この収納額の主な減要因は、第1号被保険者数の減少等によるものです。

※ 基準額とは、3年ごとに算定する、第1号被保険者一人あたりの標準的な負担額

【現状から見える課題と今後の展望】

年々、介護サービスの利用者は増えており、保険給付費も上昇しているため、高齢者一人ひとりの介護保険料の負担も増えています。

これまで以上に、介護予防事業に注力し、元気な高齢者を増やしていくことで、保険給付費の上昇を抑え、高齢者一人ひとりの負担を抑制していきます。

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況

歳入総額
103.5億円

保険料
72.1億円
繰入金(普通会計から)
24.5億円
その他※¹
6.9億円

※1
保険者(東京都後期高齢者医療広域連合)からの健康診査委託費、特別会計内繰越金(令和4年度剰余金を令和5年度に繰り越したもの)など

→

歳出総額
101.7億円

広域連合納付金
89.3億円
事務費(職員給与費等)
3.4億円
その他(葬祭費等)
9.0億円

→

収支
1.8億円

令和5年度末被保険者数
91,834人(前年度比 2,097人増)

普通会計決算においては、各地方公共団体の財政状況を比較できるよう、「東京都後期高齢者医療広域連合」等が実施している事業に要する以下の経費を、後期高齢者医療特別会計の決算総額から除いています。

《歳入》

療養給付費繰入金	64.5億円
保険料軽減措置繰入金	5.0億円
事務費繰入金等	3.5億円

《歳出》

療養給付費負担金	64.5億円
保険料軽減措置負担金	5.0億円
事務費負担金等	3.5億円

ア 歳入

令和5年度の歳入総額は、令和4年度との比較で0.1億円減の103.5億円、0.1%減でした。主な減要因は、繰越金及び広域連合補助金の減です。なお、被保険者の増加による賦課額の増及び口座振替勧奨や早期の納付勧奨により保険料収入が0.9億円増加し、保険料収入が歳入に占める割合は70%となっています。

イ 歳出

令和5年度の歳出総額は、令和4年度との比較で1.1億円減の101.7億円、1.0%減でした。主な減要因は、普通会計への繰出金の減です。なお、広域連合納付金は、納付された保険料を支払う保険料等負担金の0.4億円増及び低所得者等の保険料軽減分の補填として支払う保険基盤安定負担金の0.6億円増で、これら2つを合わせた広域連合納付金の総額が歳出に占める割合は88%となっています。

ウ 財政負担の内訳

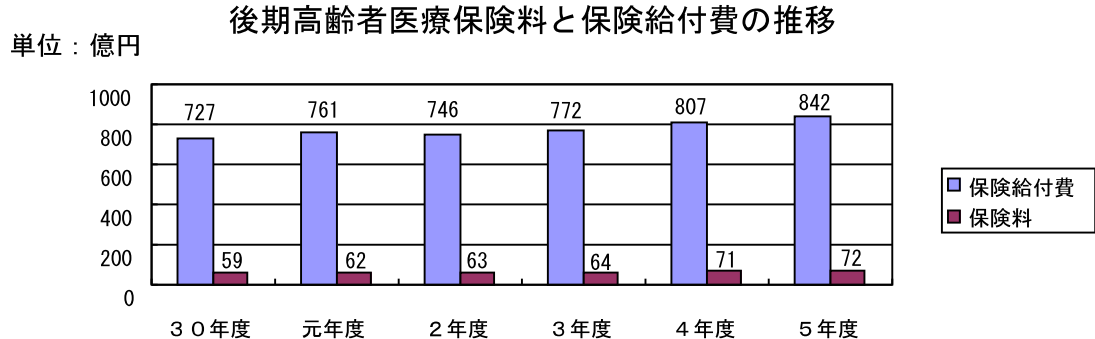
後期高齢者医療制度の財政は医療費の患者負担分を除き、保険料(約1割)のほか、公費(約5割)※²、現役世代からの支援金(約4割)でまかいます。なお、区民の皆様からお預かりした保険料と区の負担する経費以外は、国など各納付義務者から保険者である東京都後期高齢者医療広域連合に直接支払われています。

※2 約5割を国費4：都費1：区費1の比率で負担

(3) 後期高齢者医療特別会計

エ 保険給付費の推移

令和5年度の保険給付費総額は、前年度より35億円、4.3%増の842億円となりました。被保険者の増加や一人当たり保険給付費の増などにより、平成30年度と比較して令和5年度は115億円、15.8%の増となっています。

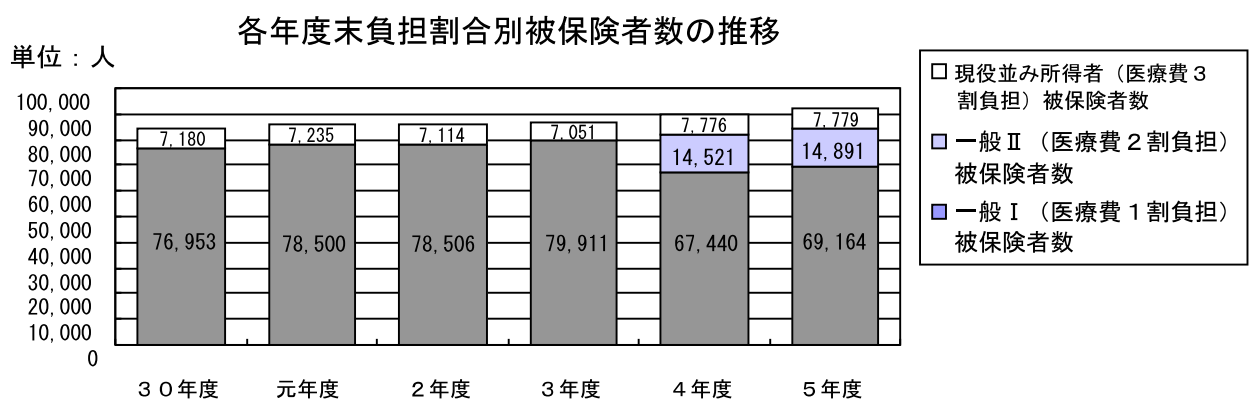


オ 保険料の推移

世代間の負担の公平を維持するために、後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率は2年ごとに見直されます。令和5年度の均等割額は46,400円、所得割率は9.49%でした。令和5年度の収納額は被保険者数の増などにより72.1億円となりました。

カ 被保険者数の推移

令和5年度末時点の被保険者数は、令和4年度末の89,737人から2.34%増加し、91,834人となりました。そのうち医療費の1割を負担する被保険者の割合は、令和4年度の75.2%から令和5年度は75.3%に増加しています。なお、2割を負担する被保険者の割合は、16.2%と横ばいです。また、3割を負担する被保険者の割合は、令和4年度の8.7%から令和5年度は8.5%に減少しています。



【現状から見える課題と今後の展望】

団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行中であり、足立区人口推計（令和6年2月）においても、当面の間、後期高齢者人口が増加傾向にあり、その反面、現役世代人口は減少が見込まれます。被保険者の増加や一人当たり保険給付費の増などにより、保険給付費が増加傾向にあるため、高齢者保健事業の充実と医療費適正化の取り組みの一層の推進とともに、国の財政支援の拡充が必要と考えます。

3 消費税の使途

平成26年4月1日より1%から引き上げられた地方消費税（※1）の引上げ分については、消費税法等により「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかの施策に要する経費に、また令和元年10月1日の消費税率引上げ時には、「幼児教育・保育無償化等社会保障の充実」に充てるものとされました。

令和5年度決算では、税率引上げによる地方消費税交付金の増額分は101億円で内訳は従来の3%部分として61億円、令和元年引上げの2%部分として40億円です。その使途は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

社会保障費		事業	5年度	
			事業費	消費税充当額
① 社会保障の充実	社会福祉	障がい者福祉事業	2,910	628
		高齢者福祉事業	0	0
		児童福祉事業	10,832	1,131
		幼児教育・保育無償化事業	6,140	3,959
	社会保険	介護保険事業	100	65
		国民健康保険事業	1,563	599
		後期高齢者医療事業	0	0
	保健衛生	疾病予防対策事業	0	0
その他保健衛生事業		0	0	
② 社会保障の公経済負担分	社会福祉	障がい者福祉事業	97	3
		高齢者福祉事業	198	5
		児童福祉事業	3,203	81
	社会保険	介護保険事業	0	0
		国民健康保険事業	0	0
		後期高齢者医療事業	0	0
	保健衛生	疾病予防対策事業	721	19
		その他保健衛生事業	381	6
③ 社会保障の安定化	社会福祉	障がい者福祉事業	21,006	433
		高齢者福祉事業	302	22
		児童福祉事業	8,359	0
	社会保険	介護保険事業	10,533	1,284
		国民健康保険事業	7,733	319
		後期高齢者医療事業	9,756	1,188
	保健衛生	疾病予防対策事業	2,502	300
		その他保健衛生事業	1,718	18
合 計			88,054	10,060

「②社会保障の公経済負担分」とは、社会保障施策を実施するために区が支払う事業経費の増税による支出増分

※1 地方消費税：一般的に消費税といわれているものは、税率5%の時には国税である消費税4%と地方消費税1%の合計でした。税率8%では消費税6.3%、地方消費税1.7%でしたが、税率10%では消費税7.8%、地方消費税2.2%になっています。

税率引上げによる地方消費税交付金増額分

税率引上げによる消費税の使途については、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日付け総税都第2号）に基づき、予算書や決算書の説明書等で明示することになっています。

4 森林環境譲与税の使途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）では「譲与を受けた森林環境譲与税の総額を森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならない」とされています。

令和5年度の森林環境譲与税は7千3百万円で、その使途は以下のとおりです。（単位：千円）

事業名	事業内容	事業費	森林環境譲与税充当額
施設営繕事業	竹の塚温水プール施設の大規模改修において、施設内体育館床のフローリング化、壁を天然木化粧合板等に改修するとともに、施設内に国産材を利用した家具を設置	54,468	37,730
学校関係備品等の購入	小学校・中学校で使用する児童・生徒用木製の机、椅子等の購入	33,182	22,985
生涯スポーツ施設改修事業	スイムスポーツセンターの大規模改修に伴う木製の机、とび箱、踏切台、平均台等の購入	3,444	2,386
住区センター(高齢者施設)修繕	床改修工事（住区センター大広間フローリング化）	3,123	2,163
カーボン・オフセット（※1）	公用車の走行に伴い排出されたCO2のうち200トン分をカーボン・オフセット。友好都市の魚沼市の森林吸収系のクレジット（※2）を購入。地球温暖化問題のPRとあわせ、森林の役割や保全の大切さを啓発するとともに、魚沼市の森林整備を支援	2,200	1,524
まちづくり推進事業 密集地域整備管理事務	「関原の森」の樹木の健全度低下と景観劣化を改善するため、指定管理者の委託業務に含めて植栽を実施	1,980	1,372
道路の新設事業	都市計画道路整備に伴い、用地買収した土地を管理するための木柵を設置	1,572	1,088
環境学習推進事業	友好都市である山ノ内町で間伐材を使用したものづくりや鹿沼市での植樹、魚沼自然教室での森林整備体験事業等の実施（参加者692名）	1,460	1,011
六町いこいの森特別緑地保全地区の保全管理	特別緑地保全地区に指定している六町いこいの森を保全するため、剪定・間伐・下草刈り等を実施	1,227	849
学校施設の地域開放事業	学校開放事業で使用する卓球台の購入	1,194	827
公立保育園・こども園木製玩具の購入	公立保育園・こども園木製玩具の購入	664	460
学校図書館地域開放事業	綾瀬小学校地域開放型図書室「わくわく にこにこ 図書の森」図書展示・収納用木製書架及びネットパネル付木製ワゴンの購入	644	446
勤労福祉会館備品の買換え	勤労福祉会館の跳ね上げ式木製テーブルの購入	221	152
環境学習推進事業	自然体験デー内のプログラムの一つとして、木材を使った工作や木製の遊具を使った遊びを体験できるブースを運営。遊びながら木とふれあい、木について学び、人と木や森との関わりを考える豊かな心を育む機会を提供	209	145
図書館の管理運営事業 図書館図書資料貸出・整備事業	図書館の消耗品購入（木製紙芝居舞台）	208	144
合 計		105,796	73,282

※1 カーボン・オフセット：自らの活動において削減努力をしても排出されてしまう温室効果ガスの全部又は一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量で埋め合わせること。

※2 クレジット：CO2の排出削減・吸収量を経済的な価値に換算、取引可能な形にしたもので、公的な認証が必要。

森林環境譲与税の使途は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」で公表が義務付けられています。

5 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の主な経費

主な新型コロナウイルス感染症対策経費

(単位:千円)

分野	担当部	事業名	事業内容	当初予算額	決算額	国・都補助金等	区財源
区民生活を支える	衛生部	新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付金	新型コロナウイルスワクチン接種後の予防接種健康被害救済制度に請求があった医療費や死亡一時金等を給付【認定件数:20件】	0	45,788	45,788	0
	小 計			0	45,788	45,788	0
経済活動を支える	産業経済部	切れ目のない消費喚起策	コロナ禍の影響や物価高騰等の社会情勢を鑑み、消費者及び区内事業者への経済支援として、令和5年度も一年を通して切れ目のない消費喚起策を実施 ①第2回㊦レシートde90周年事業(決算額283,408)【申請件数:56,387件】②商店街応援券事業(商連プレミアム商品券事業)(決算額119,528)【換金実績:3.83億円】③キャッシュレス決済還元事業(決算額1,288,288)【決済総額:53.3億円】	1,301,693	1,691,224	28,040	1,663,184
	産業経済部	緊急経営資金融資事業(特別借換含む)	燃料・資材高騰やコロナ禍における中小企業等の資金調達支援として上限2,000万円の緊急対策融資を実施する。実行された融資に係る利子及び信用保証料の一部または全部の補助(利子補給1年目3%まで全額、2年目から4年間貸付利率の2/3(上限1.6%)・信用保証料全額(借換資金は補助なし)) さらに緊急経営資金の返済に特に苦慮している区内事業者を丁寧に支援するため、元金返済が開始されていない融資も対象に含め、据置期間の設定や保証料の差額を補助する新たな借換資金を区独自に創設【あっせん件数3,095件】	2,500,000	1,325,737	※ 325,257	1,000,480
	小 計			3,801,693	3,016,961	353,297	2,663,664
子どもたちを支える	政策経営部	夏休み期間中のあだちっ子フードプロジェクト事業	夏休み期間中に食の確保が必要な児童・生徒に対し、健康維持を図る目的で食の支援を行う。【205名】	5,200	5,314	0	5,314
	政策経営部	夏休み期間中における体験講座等の無料化事業	コロナ禍により、体験活動の自粛を余儀なくされていた子どもたちに、区有施設で実施する体験講座等の一部について、子どもの自己負担分(参加費)を無料とする。【43講座】	0	975	0	975
	学校運営部	小・中学校の消毒業務委託	小・中学校の消毒業務委託(令和5年7月末で終了)【小学校:67校、中学校:34校】	159,984	53,328	0	53,328
	子ども家庭部	ジュニアリーダー研修会宿泊キャンプ	キャンプ実施時の感染症対策として衛生用品(消耗品)を購入し使用【2泊3日の研修:2回実施】	702	77	0	77
	小 計			165,886	59,694	0	59,694

5 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の主な経費

分野	担当部	事業名	事業内容	当初予算額	決算額	国・都補助金等	区財源
医療従事者・医療機関を支える	福祉部	感染者に対応した従事者の危険手当及び宿泊手当支給事業	新型コロナウイルス感染症に罹患した利用者に対し、同一空間内において直接サービスを提供した介護・障がい福祉サービス等事業所の従事者に対して、危険手当を1日あたり5千円（最大14日分）、宿泊を伴う場合には、宿泊手当を1泊あたり1万円（最大13泊分）支給【危険手当：（介）25件、（障）18件・宿泊手当：（介）1件、（障）10件】	122,784	325	0	325
	衛生部	新型コロナウイルス感染症医療提供体制支援金	①PCR検査や疑い患者用の病床確保を行う協力医療機関に対し、支援金を支給（R5.4.1～R5.5.7） 【支給実績：11医療機関】 ②新型コロナウイルス感染症の類型変更後に感染が疑われる者の病床確保等を行う協力医療機関に対し、支援金を支給（R5.5.8～R5.6.30） 【支給実績：14医療機関】	202,400	17,620	0	17,620
	衛生部	医師会への電話相談業務委託	新型コロナウイルス感染症について医師会の会員医療機関からの電話相談を一括して受けたうえで保健所に報告する医師等を配置（平日、1日6時間）【相談件数：1件】	7,481	697	697	0
	衛生部	新型コロナウイルス感染症実務者連絡会の実施	区内医療機関における人材育成および病院間ネットワークを構築するため、実務者連絡会を実施【開催実績：1回】	83	19	0	19
	小 計			332,748	18,661	697	17,964
事業者を支える	子ども家庭部	私立幼稚園新型コロナウイルス対策事業補助金の支給	新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生した幼稚園が、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続するために必要となる衛生用品購入等に係る経費を補助【私立幼稚園：7園】	0	1,254	625	629
	小 計			0	1,254	625	629
区民を新型コロナウイルスから守る	政策経営部	オンライン申請及びオンライン区民相談等の充実	窓口に来庁せずに行政手続や相談ができるようオンライン申請可能な手続の拡充やオンライン相談窓口を実施 大規模な説明会等をオンラインで開催するツール（ウェビナー）を導入 【オンライン申請可能手続：3月時点で469手続きの申請が可能】 【オンライン相談：20窓口で受付】 【ウェビナー実施回数：7回】	37,659	37,631	0	37,631
	区民部	国民健康保険の各種事務手続きの郵送対応	国民健康保険の加入や高額療養費の申請手続き等の郵送対応に係る経費【8,175件】	1,410	803	0	803
	福祉部	介護・障がい福祉サービス施設等におけるPCR検査等の費用補助	行政検査には該当しないが、重症化リスクが高い高齢者・障がい者が利用する施設等において、感染の不安がある者にPCR検査等を実施した場合、その施設等に対し検査費用を補助【PCR検査等：（介）2,652人、（障）405人】	190,395	46,742	35,166	11,576
	福祉部	在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備	在宅で高齢者・障がい者を介護する家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患した時に、在宅要介護者を緊急的に保護し安全を確保するとともに、家庭内・地域内の感染拡大を防止（20人分）【受入件数：高齢者1件、障がい者0件】	20,000	13,849	13,849	0
	衛生部	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチン接種に係る運営業務委託経費、足立区医師会及び医療機関への接種委託経費等【接種数：270,273回】	0	1,864,685	1,864,685	0

5 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の主な経費

分野	担当部	事業名	事業内容	当初予算額	決算額	国・都補助金等	区財源
区民を新型コロナウイルスから守る	衛生部	新型コロナウイルス感染症入院患者医療費の公費負担	新型コロナウイルス感染症陽性者の入院医療費を公費負担【414件】	1,541,043	85,188	63,891	21,297
	衛生部	発熱電話相談センターの設置	電話相談対応を行う看護職の人材派遣および仕器の賃借により発熱電話相談センターを設置【相談対応件数：4,496件】	153,440	54,336	54,336	0
	衛生部	休日応急診療所におけるPCR検査事業委託	休日応急診療所において医師の判断で検査が必要となった者について、医師会PCR検査センターへ持参した検体のPCR検査実施を医師会に委託【検査実績：571件】	16,347	7,836	3,918	3,918
	衛生部	抗体カクテル療法の治療等に伴う移送委託	新型コロナウイルス感染症陽性者の抗体カクテル療法の治療等の移送のためハイヤーを借り上げ（令和5年5月7日で終了）【借上台数：3台*37日】	72,468	7,326	891	6,435
	衛生部	初動調査・情報管理用タブレット端末のレンタル	初動調査や新型コロナウイルス感染症患者管理システムへの記録のために、タブレット端末を使用【40台】	6,860	3,775	3,775	0
	衛生部	新型コロナウイルス感染症入院患者移送委託	新型コロナウイルス感染症陽性者の入院医療機関等への移送を委託【27件】	68,904	1,540	770	770
	衛生部	新型コロナウイルス陽性者への初動対応に係るショートメッセージ配信	感染拡大時においても陽性者への迅速な初動対応を行うため、保健所からの連絡をショートメッセージにて配信【送信実績：986件】	4,711	5	5	0
	衛生部	抗原検査キット購入支援	類型変更後の感染への早期対応、不安払拭及び医療機関のひっ迫回避のための備えを推奨することとし、自己負担が500円となるよう抗原検査キットの購入費用を補助【販売個数：24,345個】	0	38,999	0	38,999
	環境部	清掃事務所における感染症対策	控室での作業員の「密」回避のため、トレーラーハウスを賃借（新型コロナウイルス感染症の第5類への引き下げに伴い、令和5年5月末に撤去）【トレーラーハウス：4台】	18,293	3,793	0	3,793
	選挙管理委員会事務局	足立区議会議員・足立区長選挙における感染症対策	選挙実施における感染症対策にかかる消毒液の購入【当日投票所：77か所、期日前投票所：13か所、開票所：1か所】	7,704	587	0	587
	各部	感染症対策物品購入	区施設や各種健診用の消毒液・マスク・使い捨て手袋等の感染症対策物品の購入	45,950	20,123	73	20,050
小計				2,185,184	2,187,218	2,041,359	145,859
合計				6,485,511	5,329,576	2,441,766	2,887,810

- 1 臨時給付金の支給や区内経済活性化施策など、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策の双方に係る事業については物価高騰対策の一覧に掲載しています。
- 2 表中の※は、地方創生臨時交付金を活用しています。
- 3 分野毎に担当部別・決算額の大きい順に掲載しています。

主な物価高騰対策経費

(単位:千円)

分野	担当部	事業名	事業内容	当初 予算額	決算額	国・都 補助金等	区財源
区民生活を支える	福祉部	低所得世帯への臨時給付金の支給事務（令和5年度住民税非課税世帯）	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、国の事業として「低所得世帯への臨時給付金の支給事務（令和4・5年度住民税非課税世帯、家計急変世帯）」の3万円給付事業の対象世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円の給付金を支給【支給世帯数：89,297世帯】	0	6,357,194	※ 6,120,422	236,772
	福祉部	低所得世帯への臨時給付金の支給事務（令和4・5年度住民税非課税世帯・家計急変世帯）	電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、国が対象としている令和5年度住民税非課税世帯に区独自で令和4年度住民税非課税世帯、収入が住民税非課税水準まで減少した世帯（家計急変世帯）を加え、1世帯あたり3万円の臨時給付金を支給【支給世帯数：100,417世帯】	0	3,205,248	※ 3,205,248	0
	福祉部	低所得世帯への臨時給付金の支給事務（令和5年度住民税均等割のみ課税世帯）	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、国の事業として令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯あたり10万円を支給【支給世帯数：6,794世帯】	0	697,476	※ 331,673	365,803
	福祉部	低所得世帯への臨時給付金の支給事務（こども加算）	物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、国の事業として前述の令和5年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯に対する給付に、18歳以下（平成17年4月2日生まれ以降）の児童1人あたり5万円を加算して支給【支給児童数：10,206人】	0	530,045	※ 486,158	43,887
	福祉部	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国の事業としてひとり親世帯に対し特別給付金（児童1人あたり5万円）を支給【支給児童数：8,511人】	0	431,355	431,355	0
	福祉部	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国の事業として住民税均等割が非課税の子育て世帯等に対して特別給付金（児童1人あたり5万円）を支給【支給児童数：8,265人】	0	421,193	421,193	0
	小 計			0	11,642,511	10,996,049	646,462
経済活動を支える	産業経済部	【再掲】 切れ目のない消費喚起策	コロナ禍の影響や物価高騰等の社会情勢を鑑み、消費者及び区内事業者への経済支援として、令和5年度も一年を通して切れ目のない消費喚起策を実施 ①第2回㊦レシートde90周年事業（決算額283,408）【申請件数：56,387件】②商店街応援券事業（商連プレミアム商品券事業）（決算額119,528）【換金実績：3.83億円】③キャッシュレス決済還元事業（決算額1,288,288）【決済総額：53.3億円】	1,301,693	1,691,224	28,040	1,663,184

5 新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策の主な経費

分野	担当部	事業名	事業内容	当初 予算額	決算額	国・都 補助金等	区財源
経済活動を支える	産業経済部	【再掲】 緊急経営資金融資事業 (特別借換含む)	燃料・資材高騰やコロナ禍における中小企業等の資金調達支援として上限2,000万円の緊急対策融資を実施する。実行された融資に係る利子及び信用保証料の一部または全部の補助（利子補給1年目3%まで全額、2年目から4年間貸付利率の2/3（上限1.6%）・信用保証料全額（借換資金は補助なし））さらに緊急経営資金の返済に特に苦慮している区内事業者を丁寧に支援するため、元金返済が開始されていない融資も対象に含め、据置期間の設定や保証料の差額を補助する新たな借換資金を区独自に創設【あっせん件数3,095件】	2,500,000	1,325,737	※ 325,257	1,000,480
	産業経済部	小規模事業者経営改善補助金	燃料、資材高騰等、厳しい経営状況の中でも経営改善を図る意欲的な区内小規模事業者の設備投資等経費の一部を補助する。補助率2/3、補助上限200万円【補助件数：379件】	105,000	477,159	※ 195,453	281,706
	産業経済部	I T・I o T導入補助金	燃料、資材高騰等、厳しい経営状況の中でもI Tツール等を導入し、経営改善を図る意欲的な企業を支援する。補助率2/3、補助上限（I T活用：75万円、I o T活用：150万円）【補助件数：23件】	25,500	15,820	6,170	9,650
	小 計			3,932,193	3,509,940	554,920	2,955,020
子どもたちを支える	政策経営部	あだち子どもの未来応援活動助成金	食材等の物価高騰対応分として、子どもの健やかな活動を支援する団体及び食の支援を行う団体の安定的な活動を支援【3事業のうち1事業に物価高騰対策を適用】	8,800	3,071	0	3,071
	学校運営部	小・中学校要保護・準要保護児童・生徒就学援助事業	経済的理由により学用品費等の支払いが困難な保護者に対し、費用の一部を援助する。令和4年10月から認定基準額の算定倍率を1.2倍に引き上げ、令和5年度も同様の倍率で実施【認定世帯：535世帯、788人増（9,324人→10,112人）】	1,137,013	667,469	3,518	663,951
	学校運営部	区立小・中学校給食食材費	物価高騰による給食食材費への影響分を公費負担【43,319人分】	95,778	93,976	0	93,976
	小 計			1,241,591	764,516	3,518	760,998
事業者を支える	産業経済部	運輸事業者に対する支援金の支給	エネルギー価格高騰の直撃を受け、価格転嫁の困難な区内で運輸業を営む中小事業者に対し、経費負担軽減策として支援金を支給【補助件数：1,177件】	0	120,454	※ 53,000	67,454
	福祉部	介護サービス事業所への物価高騰支援に係る特別給付金の支給	介護サービス事業所への物価高騰支援として、光熱水費、ガソリン代高騰に伴う影響額をもとに給付金を支給【延事業所数：1,678件】	0	355,910	※ 106,000	249,910
	福祉部	障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援に係る特別給付金の支給	障がい福祉サービス等事業所への物価高騰支援として、光熱水費、ガソリン代高騰に伴う影響額をもとに給付金を支給【延事業所数：757件】	0	116,925	※ 35,000	81,925
	衛生部	公衆浴場支援給付金の支給	物価及び原油価格の高騰による影響を受ける公衆浴場に対して支援給付金を支給【支給実績：24施設】	0	26,440	※ 7,000	19,440

分野	担当部	事業名	事業内容	当初 予算額	決算額	国・都 補助金等	区財源
事業者を支える	子ども家庭部	保育施設への物価高騰対策給付金の支給	保育施設への物価高騰支援として、光熱費（電気・ガス）、ガソリン代（送迎バスを所有する園）を支給【保育施設335園】	0	89,921	※ 79,131	10,790
	子ども家庭部	私立幼稚園・私立認定こども園への物価高騰対策給付金の支給	私立幼稚園・私立認定こども園への物価高騰支援として、光熱費（電気・ガス）、ガソリン代（送迎バスを所有する園）を支給【私立幼稚園・私立認定こども園50園】	0	35,318	※ 9,000	26,318
	小 計			0	744,968	289,131	455,837
	合 計			5,173,784	16,661,935	11,843,618	4,818,317

- 1 臨時給付金の支給や区内経済活性化施策など、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策の双方に係る事業については物価高騰対策の一覧に掲載しています。
- 2 表中の※は、地方創生臨時交付金を活用しています。
- 3 分野毎に担当部別・決算額の大きい順に掲載しています。

紙面構成の都合により本ページ余白